

需給検証委員会
第 10 回議事録

内閣官房国家戦略室

第10回 需給検証委員会 議事次第

日 時：平成24年10月30日（火）15：00～17：43

場 所：中央合同庁舎4号館共用1208特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

議題1 第9回委員会の指摘事項

議題2 需給検証委員会報告書（案）について

3. 閉 会

○白内閣府副大臣 では、時間になりましたので、「需給検証委員会」の第10回を始めさせていただきますと思います。本日は、御多忙の中、御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまより、第10回「需給検証委員会」を開催いたします。

本日は、大島委員が所用のため御欠席。植田、荻本、松村、それぞれの委員の皆様方は途中からの出席予定ということになっております。

また、副委員長であります松宮経済産業副大臣につきましては、今回、御出張のため欠席されておりますけれども、代理といたしまして、本多経済産業大臣政務官に御出席いただいております。所用により途中退席の御予定ということでございまして、ここで御挨拶をお願いできますか。

○本多経済産業大臣政務官 どうも今日は松宮副大臣が海外出張ということで、私がかわりに参加させていただきます。

今、白副大臣からありましたとおり、途中で退席を5時ごろしなければいけないので、きちんと議論の経過は事務方から確認して、松宮副大臣、そして枝野大臣に報告させていただきたいと思います。

これまでこの委員会は、大変長時間にわたって精力的に具体的な議論をしていただいていると伺っています。特に冬の北海道はいろいろな特殊事情もあるということですので、ぜひ皆さんの知見でしっかりと需給の見通しを、今日できれば取りまとめをしていただいて、そしてこの上の会議にしっかりかけて、この冬の需給の見通しを対策も含めて決

定していく第一歩の会議にできればと思いますので、どうか御協力をよろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○白内閣府副大臣 ありがとうございます。

御案内のとおり、本委員会は議論の様子をインターネット中継してございます。委員の皆様におかれましても、本日も活発な御議論、何とぞよろしくお願い申し上げます。

また、本日は、各電力会社の皆様にも御参席いただいております。本日もありがとうございます。皆様からも何か御意見等ございましたなら、何なりと御発言のほど、よろしくお願い申し上げます。

早速、議事を始めさせていただきたいと思います。

最初の議題は、先週開催いたしました第9回委員会の指摘事項についてでございます。

では、事務局から御説明させていただきます。

○国家戦略室 それでは、事務局から、資料1に沿いまして、前回委員会における御指摘事項への回答を御説明させていただきたいと思います。

ほとんど多くの意見は、報告書に反映させていただいております。したがって、報告書に反映させていただいたものは、後ほど報告書のときに御議論いただければと思います。

1 ページ目の一番下、別添1を参照。供給力対策コストだけではなくて、実際に生じた需要抑制のコストも示すということで、別添1でございます。後ろについております。「9電力会社における需給調整契約等の削減効果と総コスト」ということで、この間の御議論の中で、コストを示すときに、割引等で総額は実際幾らかかったのかという御指摘があったかと認識しております。したがって、契約ごとに削減効果とその総コストを並べて書かせていただいております。

委員会における御指摘事項と回答②というところにいきますが、他社購入分のコストも明記すべきではないかという御指摘をいただきました。右側の回答案に書かせていただいておりますとおり、一般電気事業者間の取引は別になりまして、本当のそれ以外の他社からの購入について、平成23年度の費用と平成23年度の電力量をそれぞれ出しておりますので、これを割ると単価が出てくる。11.71円/kWhということで、火力発電の焚き増しの燃料費単価とほぼ同じと言えるのではないかという数字になってございます。

その上から3つ目、大飯原発について、動かない場合を想定したリスク管理、この冬はどうなっているのかという御指摘がございました。こちらは別添2をごらんいただければと思います。

この冬の需給見通し、大飯3・4号機が仮に停止した場合の試算ということで、別添2と右上に書いてあるのが後ろについております。見にくくて恐縮ですが、ここに一種の仮説でございまして、大飯3・4号機が仮に停止した場合に、中西日本の他電力の予備率が5%となるまで融通を受ける前提です。これは夏のときの試算で、基本的には他の電力も自分のところがかつかつになる3%までではなくて、一定の余力を持って融通する前提になっていましたので、それと同じ似たような考え方で仮定を置いております。その場合に

は、関西電力は予備率がマイナス9.1、中西日本全体で0.5%という予備率になります。

ただ、この場合、どういう対策をとということになると思うのですが、融通量の拡大、あるいはこの前提はこの冬、火力発電所の定期検査を相当程度する前提になっておりますので、そういうものの繰り延べ等の対策を検討する必要があるという場合は出てくるだろうということ、ここで書かせていただいております。

次のページに一応揚水供給力がどうして減るかというのも参考につけさせていただいております。

戻りまして、その次のページにいきまして、火力発電所の設備利用率の上昇に伴って、CO₂、SO_x、NO_xの排出量が増加するのではないかと、これについても定量的な数字があればということで御指摘いただきました。それぞれCO₂が右側の上を書いております。そしてSO_x、NO_x。もちろん、23年度は22年度に比べてそれぞれふえております。24年度については、まだ現時点ではわかりませんが、現状の推計で言いますと、原子力発電所の停止が23年度より24年度のほうが大きいと仮定すると、その分だけ増加して排出量も増加する可能性があるということになってございます。

次が、コストの議論のときに、節電kWh、節電が進むことに伴って需要電力量が減るので、その分コストが減るといったのはコストのところに反映されていないのではないかと御指摘があったかと思えます。ですので、節電を仮に火力のコストに置きかえてみたらどれぐらいのコストかというのを出したのが右側でございます。

平成22年度と23年度の電力量を比較すると、9電力合計で約502億kWh減っております。例えば石油の分を500億kWh減らしたと仮定すると、下の内訳のところに書いてありますが、4,260億円減る。LNGで計算すると、2,760億円減るということになります。

これは単純に節電分が石油あるいはLNGで焚いた分と換算するところという数字ということで、電力の財務的に言えば、その分だけ収入が減るという部分もございまして。また、前回、資料3で示した3.2兆円の方は、原子力発電の部分がそのまま昔の量できたということなので、逆に言うと、それだけであればその分だけ国富の流出は避けられたという数字にはなりますが、いずれにしても、それぞれ前提を置いた数字ということでございまして。

その次、再生可能エネルギーの部分と火力の部分のコストを比較してみたというのが別添3でございまして。前回の御議論では、要は再生可能エネルギーが増加すれば、火力発電の燃料費も削減できるのではないかと御指摘がありましたので、平成22年度と平成24年度で再生可能エネルギーがふえた分を一番高い石油で換算してみたというのがここでございまして、燃料費、上の箱の「一方で」以下になりますが、再生可能エネルギーの発電電力量の増加で、最も燃料単価の高い石油火力発電の稼働がその分だけ減ったと仮定すると、燃料費約645億円が減少するということになってございまして。

戻っていただきまして、次以降は前回の御指摘というよりは、大島委員からいただいた指摘事項に対する回答でございまして。大島委員からの指摘事項というのは、その後ろに縦のものを横につけていますが、10月23日付けのものと10月26日付けのもの、それぞれ質問

と要望をいただいております、左側に質問と要望の内容、右側に回答案をつけさせていただきます。

最初のアンケート、この場でも御議論出ましたアンケートを使って節電のことをやる時に、各社、今ばらばらのフォーマットでやっているのですけれども、比較可能な形にするのであれば、何らかの統一が必要ではないかという御指摘をいただきました。これについては、報告書にもその必要性を記述したいと考えております。

デジタルデータをお送りしたのは見にくかったということで、鮮明なデジタルデータを掲載したいと考えております。

北海道電力の議論の中で、もしも最大96万kWが停止したと、昨年度起こった最大が落ちたときとか、一体どのような対策をとるつもりかというような御指摘があったと思います。これについては、まさしくここで御議論いただいた数字あるいはここで御議論いただいたリスク等々を勘案し、どのような対策をとるべきかを今後政府として検討し、電力需給に関する検討会合・エネルギー・環境会議の合同会議において決定する予定ということになってございます。

次のページ、揚水の数字についての御指摘でございます。これについては、当初kWh、GWhで示しておりましたが、kWの数字ということなので、それを示させていただきました。

次の問い、2)でございますが、1月の揚水が39万kWに対して、2月が34万kWというのは、なぜ2月がそれだけ減ってしまうのかという御指摘かと思いますが、2月はそれ以降の春、雪が溶けて水かさが増す可能性がある中で、一定程度、運用水位を低下させるということをやられている関係で、その運用水位の低下に伴って5万kW分減るという見通しを持っておられます。

3) 風力発電について、前回、この春にやったときの風力発電のような形で北海道の冬の風力発電の出力と需要の相関関係を出してくださいということで出したのが右側の図でございます。

右側の図は前回と比べてどうかというのは、前回の絵を大島委員からつけていただいております、先ほどの大島委員の質問と要望のうちの10月23日の2ページ目に出ております。これが東京電力で、これに比べると確かに北海道のほうが風況のいいせいかもしれませんが、比較的高出力の部分まで伸びているとは言えると思いますが、事務局としては、とは言っても下のほう、すなわちゼロ、出力がない状態というのも出ている、実際に出現していることを考えると、やはり風力をあらかじめ供給力として見込むには限界があるかなと考えています。ただ、繰り返しになりますが、実際の出力というのはもちろん出てくるわけで、それは、kWあるいはkWhとして、実際に実績としては出てくるという位置づけだと考えております。

次のページ、北本連系線の送電実績につきまして、月ベースで出してくださいという御要望がありましたので、それぞれ2009年～2012年までの月ベースの平均値と最大値を書いてございます。

次のページが九州の議論でございまして、関門連系線の運用容量の話でございまして。210万kWとされていますということですが、例えば常時210万kWの送電が可能であるのかどうか。この辺についての説明ということで、右側に書いてございましており、通常、西向き、九州向き、30～60万kWで設定されています。逆の160万kWの流れがあるので、これを相殺すると、すなわちフルフルいくと210万kWになるということでございます。実際に平成24年2月3日、今年の2月の大分火力の脱落時には、応援融通210万kW、逆向きでやったということが実績としてあるということでございます。

次、大島委員からの10月26日付けの指摘事項に移りますが、ピークカット対策の契約件数について書いてくださいということで、別添4に契約件数を記載したものを載せさせていただきます。

資料1の後ろのほうに、先ほど別添3まで御説明しましたが、その次にあります別添4「ピークカット対策への北海道電力の取組について」で、これは前回の資料と同様でございますが、左側の2つ目の欄にそれぞれ件数を明記するということを書かせていただいております。

次の指摘でございますが、「ピークカット対策への北海道電力の取組について」の中で、大口の需要規模が北電は関電の10分の1程度であることに留意と脚注に書いてあった点につきまして、それぞれの大口、小口の需要規模が北電と関電でどれぐらいなのかというのがわかるように記載すべく、今、同じ別添4の下のところに、※1でございますが、大口の場合は、北電は関電の10分の1、小口は需要規模が関電の5分の1が北電。それぞれこういう関係になっているというのを書かせていただいております。

次のページ、3)でございますが、同じ「ピークカット対策への北海道電力の取組について」ということで、この中で計画調整契約、従来20%以上だったものを15%以上に緩和することで、加入条件を緩和して契約を広げるというところに関して、では10%にすればいいのではないかと御指摘がございました。

右側に回答案と書いてございますが、北海道電力様から後でもしも補足があればお願いできればと思っておりますが、10%まで下げると「真空切り」と書いてありますが、要はもう既に需要が10%、普通に減らしても減っている状態をあえて契約で削減しなくても到達しているレベルを最高電力の10%まで下げるというのは、ふだんから見ると当たり前のレベルになっているケースがあり、よって、この契約を結んで下げてくださいといっても、実際に使っているのを減らさなくてもふだんの状態でも達成できているという意味で、この計画調整の意味がないというような可能性があるということで、実際の需要家の皆さんを回る中で15%という数字が出てきたという御説明でございます。

また、次、4)でございますが、「夏季・冬季需給調整実量特約」というものについて、はがきのみによる加入依頼についてももう少しこの契約を伸ばすため、またはこの契約の存在を知らせるため、あるいはこの契約をもっとよく理解してもらうために、もう少し別のアプローチがないかということでございます。こちらは需要家の数が大口と違って多いの

で、個別に全部回るといのは難しいということですが、電話による問い合わせ等々、またはここにあります各空調メーカーさんとか、技術者団体を使った紹介といった対応を今後実施するというところでございます。

5) 費用のところでございます。このうち被災火力の復旧、緊急設置電源などの対策費用。これらは費用というよりは特別損失に計上されていて、要は財務上の費用ではないのではないかとございまして、今回はあくまでもキャッシュの支払い費用と整理しているということでございます。

次のところで、上2つは報告書で記載してございます。

3つ目、関西の需要の減少の理由の特に気温のところでございますが、気温自身は、例えば関西電力でいくと36.4と36.5というほとんど変わらないので、気温影響が説明できているのはほとんどないのではないかと。それに比べて実際には気温影響を見ているのですが、それにつきましては、必ずしも温度だけで見通ししているわけではない。湿度が高いと需要がふえるという関係も考慮して計算しているということでございます。

柏木委員からメモという形でいただきましたものをこういう形で出させていただきます。要は予備率の考え方で、北海道という特殊性を考えて、予備率を例えば10%程度必要ではないかというような御指摘をいただきました。まさしく今日も御議論いただければと思いますが、リスクをどう見るか、どのようなリスクがあるかというのを丁寧に考えた上で、最終的には先ほど御紹介したように、どれぐらいの対策をどういう形で打つかというのは今後政府のほうで検討し、閣僚会合で決定していきたいと考えております。

最後、その他で、今年の冬の定着節電の考え方についてというのがございます。別添5をごらんいただければと思いますが、こちらはもともとの問題意識は、今回の冬の定着節電の見通しについて、今年の夏と昨年の夏を比べてどれぐらい定着したかという比率を参考に、去年の冬の節電実績にその比率をかけて今年の冬の定着節電の見通しを出したというやり方について、夏の継続性というのと冬の継続性というのが本当にそういう出し方でのいいのかという御指摘が前回北海道電力のものでもありました。

ですので、北海道電力が前回御説明したとおり、さらに今年の冬の見通しを積み上げ方式でも確認してみて確かにこういう数字でいいのではないかとこののを御紹介したわけですが、同様のことを関西電力さん、九州電力さんのほうでもやっていたのが別添5になりますので、これは後ほど電力会社さんのほうから御紹介いただければと思います。

最後でございますが、その他の自家発補助金の採択結果についてということで、別添6がついております。新聞報道等でも出ておりますが、北海道の冬季の需給対策ということで、自家発導入補助金を経済産業省のほうで公募されて、10月26日に17万kWの採択を決定されました。

今回、この需給委員会に出していただいている数字と照合するところ、14万kWは既にバランスに見込まれている。3万kWは追加的な供給力となり得る可能性があるということでございまして、現在、この3万kWについては契約を調整中ということで、今後の可能性と

して3万kWふえるというものであるのですが、現時点ではこの数字が入っていないということになっております。

以上でございます。

○白内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、補足でどうでしょう。北海道電力様、いかがでございますか。

○北海道電力 北海道電力でございます。

先ほど追加の指摘事項の9ページの(4)のところで、「夏季・冬季需給調整実量特約」のお話がありました。これははがきのみによる加入依頼のようですが、お客様にしっかりお伝えしていないのかという御指摘だったとございますが、このあたりにつきましては、契約自体は夏も同様の契約を設定してございまして、夏につきましては、お客様にA3判のパンフレット、約款等を3万3,000件のお客様に郵送しまして、そこで御加入を勧誘したというところがございます。初回では大体6割ぐらいのお客様から加入の返事をいただいたということで、夏につきましても再案内をさらにはがきで追加しまして、結果的に7割のお客様に御加入いただいたということになってございます。

そういうことでございますので、冬季につきましても対象のお客様も同じお客様でございますので、このお客様について再度加入のお願いをしているということでございますので、単にはがきのみということではなくて、何度も同じような勧誘をさせていただいているということを追加させていただきたいと思っております。

先ほどの夏と冬の定着した節電の部分でございます。先ほど事務局からも御説明ありましたとおり、2枚目の今冬の節電見込みの考え方の確認につきましては、夏と夏、冬と冬の部分で定着分を出しまして、そこで家庭用、業務用、産業用ということで、それぞれ積み上げた結果、妥当なところということで事務局から御説明があったところでございます。

私からは、その上のページでございます、夏以降の10月の部分でどうなったのかということを検証した結果を御説明させていただきたいと思っております。

グラフをごらんになっていただきますと、四角の黒のところでございますが、これが平成22年、一昨年の10月1日～11月30日までの部分を下側の平均気温、縦軸がkWというところでプロットしたものでございます。気温が低くなればなるほど需要が高くなってくるところが見て取れると思っております。三角の部分が昨年の同期間の部分。今年度の部分が赤丸というところがございます。

ここは10月23日までという実績を入れているところがございます。ここで比較いたしますと、書いておりますとおり、今年の節電見込みは平成22年と比べて冬につきましては19万kWと想定しているところがございますけれども、10月1日～23日までの実績を今年度、平成24年度と22年度を比べますと、平均では約7%、32万kWの需要が減少しているという数字になりますが、ただ、10月につきましては、暖房が稼働するかしないかという部分につきましては、気温にかなり振られる部分がございまして、特に平成24年、今年につつま

しては、気温が高いというところがございます、なかなか暖房が稼働していない時期に赤丸のところになっているというところがございます。

そういうわけで、16℃前後のところ、気温に振られないところで比較しますと、大体6%、25万kW、昨年に比べて需要が減っているというところがございます。

このあたりから、一番下の丸の4つ目のところに書いてございますが、仮に夏の経済影響等が2万kW、これをオンして27万kWという形で見ても、今回見込んでいる冬の節電量19万kWは当然これを下回るものということで、冬の定着節電の部分については過大な見積りはしていないというところがございます、何を言っているかといいますと、気温が低くなって暖房が入りますと左肩上がりにプロットが上がって行って、前年度の部分との差が縮まってくる。これが冬の暖房が入ってきたときの状況になってくるというところがございます、このあたりの状況を勘案いたしますと、19万kWの定着分は過大なものではないというところの判断をしているところがございます。

以上でございます。

○白内閣府副大臣 どうでしょう。ほかの電力会社さん。

では、関西電力さん、どうぞ。

○関西電力 続いて、関西電力からも御説明させていただきます。

別添5の資料の次に、私どもも10月の平均気温と最大電力散布図を書いて示しております。基本的な考え方は北海道電力様が説明されたのと同じでございます。

関西電力の今年の冬の節電見込み、平成22年に比べて約148万kWと想定で提出いたしました。この足元の今の状況は、平均で約180万kWの需要が減少となっております。夏場から関西経済状況が非常に厳しい状況で、今年の夏につきましても経済影響はマイナス20万kWと見ておりますが、これが秋にも続いているとすれば、減少分のうち、160万kW程度が節電の影響によるものと見ております。

同様に、この量は今年の冬、定着節電、148万kWに比べて、秋の足元の160万kWを下回るものですので、私どもも過大な節電見込みとはなっていないのではないかと考えております。

次のページもごらんいただきたいのですが、こちらは北海道電力様がなされたのを参考に、大口、小口、家庭用、分野ごとに節電の見込みを算出したものがございます。右下に夏と冬の需要の違いを書いてございますが、一番上の水色のところ、大口電力は夏に比べて冬は約23%の減でございます。緑色の小口電力は、夏に比べて冬が約31%の減でございます。ピンク、赤っぽい家庭用のところは、逆に夏に比べて冬は20%程度上回るという需要の状況でございます。大口電力につきましては、今、申し上げましたように、冬は夏と比べて23%需要が小さくなっておりますので、節電影響量も夏季の定着分として見込んだ96万kWから23%減、約23万kW程度減少するものと見込んでおります。

また、去年は節電に関して呼びかけをし、計画調整特約を実施してはりましたが、今年は今のところこの実施は考えておりません。したがって、去年のピーク時調整の特約

の実績28万kWも除くことを考えました。夏の定着節電量96万kWから、今、申しあげました51万kW程度が減少して定着分が45万kW程度と想定しております。

小口電力も同様の観点で想定いたしました。特に小口電力につきましては、昨年の冬、デマンドカットプランというものを実施しましたが、これは大口電力の計画調整と同様、今年の冬は実施を考えてございません。したがって、これによって深められた節電量、16万kW程度を除くという観点から、夏の99万kWから需要の小さくなった部分、昨年深掘した部分を除いて、冬の定着は53万kW程度と想定しました。

次に家庭用ですが、今年の夏の定着節電54万kW程度ですが、このうち空調関係は26万kW程度と分析しております。冬の暖房は、夏の空調はほとんど電気の冷房ですけれども、電気式のウェートが約57%という調査結果が出ておりますので、これに乗じた冬の空調関係の定着節電が15万kWと見込みました。

また、空調需要の影響のない秋の節電、先ほど見ていただいた分野で家庭用は35万kW程度と見込まれております。したがって、この15万kWと35万kWを加えて、家庭用の冬の定着節電量を50万kWと想定いたしました。分野ごとに積み上げた結果は、マクロで想定いたしました148万kWとほぼ一致しているという状況でございます。

以上です。

○白内閣府副大臣 ありがとうございます。

九州電力さん、お願いします。

○九州電力 九州電力でございます。

今の関西さんの次のページでございます。同じような図をつけさせていただいてございますが、九州の場合には、10月は冷房も暖房も入らない、大体気温の絶対値は当然北海道さんよりも大分高くございますけれども、16～17℃から25℃ぐらいまでの間は冷暖房が入らない時期ということでございます。今年の夏は9月7日まで10%という数値目標で節電に御協力いただいて、大体それを達成していただいたわけですけれども、10月で見ますと、25日までの実績で全体として一昨年の10月と比べて、ここに書いてございますが、大体7%程度の需要減ということでございます。

ちなみに昨年は一昨年から3%程度減ってございまして、今年は昨年よりもさらに同じ時期で4%程度減っているという状況でございます。このあたり、冷暖房がございませんので、照明といったベース部のところの減少が効いておるかと思っておりますけれども、まだ現在進行中の時期でございますので、景気の影響あたりはしっかり積み切れてはございませんけれども、どちらにいたしましても、節電分が70ないし80万kWと今の時期で考えてございます。

これに対して九州の冬の節電量の見込み方が一昨年と比べて69万kW、それより若干多いレベルで今推移しているというのが事実でございます。

2枚目の下の図を見ていただきたいのですが、当社の69万kWが出てきた考え方でございます。昨年の夏、これは数値目標なしで123万kWの節電がございまして、これを今年の夏前

のこの委員会で100%見るということで議論があったところでございますけれども、実績といたしまして今年の夏189万kWの実績があった。それからアンケートの結果を見て定着分というのが141、1.15倍、このあたりが照明を変えられたとか節電マインドの向上といったベース分が上がった分ではないかということでございます。

冬につきましては、九州の場合は他社さんとは少し違う事情がございまして、今年の冬、87と60と2つのダウンがございまして、数値目標ありとなしと分けて書いてございます。実は今年の冬、九州では12月26日から2月3日までの間、一昨年から5%という数値目標を設定させていただきました。九州は冬が短いということで、2月3日までで打ち切ったわけですが、去年の冬というのは、観測史上でも非常にまれな九州としては厳寒でございまして、福岡と大分と佐賀で各気象台、最低気温を記録するといった冬でございまして、2月3日の数値目標の期間が終わった後も寒い冬が続いたということでございまして、数値目標のあった時期となかった時期の比較ができていないということでございます。

数値目標のあった1カ月ちょっとの間が87万kW、率にして6%弱でございまして、5.7%という節電の効果があった。それに対して数値目標がなくなって以降は60に減りまして、4%弱ということでございました。

今年の69という数字は、今年の数値目標のあった間は、若干お客様のほうで無理されたところもあったかと思っております。数値目標がなくなったところの60というのが自然体ではないかと思っておりますが、その自然体に比べて若干多い分を想定してございます。

ただし、昨年、数値目標を設定して若干無理していただいた部分もあるという87に比べれば、少し控えめな想定ということで、こういった69の数字でございまして。

今年の冬との比較はそういうことでございまして、夏との比較をその上の四角の中に書いてございます。関西さんと同じようなことをしておりますけれども、例えば産業用につきましては、昨年冬から計画調整メニューを設定しておりますので、今年の冬もやる予定でございまして、去年の冬並みの加入を見込んでいるといったことで、20万kW、十分期待できないのではないかと数字でございまして。

ほかには業務用とか家庭用も夏、冬、冷房と暖房の違い等を考慮いたしまして、結果として、今年の冬の数値目標なしの数字よりも少しずつ多い想定をしております。全体としては、最近10月の需要動向から見ても、妥当といえますか、過大な見込みではないと判断しておる次第です。

以上でございます。

○白内閣府副大臣 ありがとうございます。

ほかの電力会社さんからは何かコメント等ありますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、委員の皆様からの御質問をお受けしたいと思います。よろしいですか。

では、秋元先生、お願いいたします。

○秋元委員 どなたもいらっしゃらないので、ささいかもしれないのですが、2枚

目の回答②のほうで、節電のkWhの増加による電力コスト減少によるコスト減少分という算定で、こういう数値が出てくることは非常に大事だと思います。

ただ、若干コメントの部分で、これは電気事業者から見た場合ということなのかもしれないけれども、損失が7,000億円減少するわけではないというコメントは、これはこれでもよろしいかと思うのですけれども、社会として見た場合に、むしろ節電をするためにもコストがかかっている、そのコストがどれぐらいなのか、算定はできていないわけですが、1つは電力会社さんが出していただいて資料の別添1のところ、一部に関しては電力会社さんが節電を要請したことによってかかったコストという分が出てきているので、それをざっと計算すると1,000億円ぐらいかかったということなのだと思いますから、7,000億円減少できて、1,000億円ぐらいが別にそこでコストがかかっている。

それ以外に多分電力会社ではなくて、一般のところは無理して節電していますから、そこは幾らかのコストが算定できていないわけですが、実際にはコストがかかっているということで、この7,000億円が丸ごと浮いているわけではなくて、そういう省電力に関するコストが別にあるのだという認識をどこかに置いておくことは必要かなと思いますので、一応この報告書には書いていないという理解なので、コメントだけですけれども、非常に節電、省電力というのは重要なことではありますけれども、別にそこにもコストがかかっているというところがあるので、単にこれが浮くという理解を間違わないようにというコメントです。

○白内閣府副大臣 では、事務局からどうぞ。

○国家戦略室 ここは単純に電力コストと比較するというのでやらせていただいて、今の御指摘もそうなのですが、逆に言うと、その分の省エネの投資のコストがまた一定期間の電気代で回収できるかできないか。そうすると、ここで抜いている、すなわち電力会社の収入減のことにつながってくるという意味で、どれをとってどういう評価をするかというのは難しいかと思います。

○白内閣府副大臣 どうでしょう。ほかの先生方、いかがでございますか。

私のほうから北電様に1点。最大電力の比較表がありますね。これで10月を対象としておやりになったということなのだけれども、私の素人目では、もっと寒くなった場合に、こう単純になるのかなというのがよくわからないなというのがありまして、一番寒い時期にこのままのときと10月と本当に単純にいいのかご説明をお願いしたいと思います。

○北海道電力 お答えいたします。10月の部分につきましては、暖房が入るか入らないかのぎりぎりのところでございます。四角の一昨年、昨年の数字を見ていただいて、例えば6℃、8℃、10℃のところは大分重なっていますので、恐らく暖房が入っているだろうという形で需要が盛り上がっていると思うのですが、赤丸のところ、これは10月の上旬、中旬なので、私の感覚から言っても、まだ暖房を入れていない、今年は暖かいので暖房が入っていない時期が右側です。このあたりがばらけている部分がありまして、データがとれないというところなので、本来ですと、6℃、8℃ぐらいになって、今年も暖房が入っ

たときに赤丸が6℃、8℃の時点でどれぐらいになっているのかという部分が見えてくると、10月のところの定着した節電量も見えてくるのかなというところなんです。同じ時期での比較でございますので。

これが11月、12月になると当然左側にずれていって、同じく年度ごとに重なって、この差分が定着した節電量ということで把握できるのかということなので、残念ながら今の時期は、このあたりが見えない部分がある、データ不足だという認識でございます。

○白内閣府副大臣 どうぞ。

○北海道電力 北海道電力です。

補足させていただきますけれども、気温と総需要の関係というのは、やはり寒くなると需要がふえてくるというのはまちがいありません。これは冬の特徴になります。

あわせて北海道の場合は、降雪量、降水量というのですか、雪が降りますと、前回お話ししたかもしれませんが、ロードヒーティング、融雪用の電力が加わってまいりますので、その分が上乘せされるということになります。今回、その数字は見えておりませんが、1月、12月以降については融雪量が、雪が降ると乗っかってくるという特徴もございます。

以上です。

○白内閣府副大臣 私が質問してあれなのですが、そうすると、この感じで想定としては大丈夫、もっと寒くなってもこのあたりだという御認識でいいわけですか。

○北海道電力 そこで16℃前後のところで見ますと、このあたりは恐らく昨年、一昨年もこの時期は暖房が入っていないというところで比較しますと、ある程度赤丸のところが出ていますので、それなりに定着した節電量はあるということは見られると思います。ですから、あとは暖房が入った時期にどれぐらいになるかという部分についてはデータがない、見えないのですけれども、今の時点でもまだこれだけあるということなので、恐らく19万kWレベルの部分は大丈夫かなという認識は持っているところでございます。

○白内閣府副大臣 先生方、いかがでございますか。では、よろしゅうございますか。

植田先生、お願いします。

○植田委員 済みません。おくれて来ましたので、多分御説明があったかと思うのですが、別添2の件ですが、私がたしか質問したこととの対応で出しているかと思うのです。細かい数字のことはまたきちっと見てみないといけません。要するにリスク管理の体制は十分あるという理解でよろしいのですか。そういうことだったという理解でいいのかという、それだけです。

というのは、例えば活断層が見つかってしまいますと、停止が起こるということがあるわけですから、そのときの体制は融通量の拡大をいろいろ検討することはされておられるようには文章上なっていますけれども、それで十分いけると理解しておけばいいかというこの点だけ。

○白内閣府副大臣 エネ庁としてこの件についてどうですか。

○経済産業省 これは万一、そういうことが起きた場合のことで仮定の話にはなるわけで

すが、ここに書いておりますように、融通を最大限やるということ。現在、この冬に定期点検に入る予定のものがいろいろあります。点検時期をずらすということをやった上でどうかということを見た上で、必要であれば需要面での何らかの対策をその時点をお願いするということになるのだろうと思います。論理的にはそういうことだろうと思います。

○白内閣府副大臣 植田先生、どうぞ。

○植田委員 それで大丈夫かということ。北海道電力の場合も同じようなことだったかと思えますけれども、そういうリスク管理をできる体制になっているかということが問われているかと思うので、それが十分あるということであれば、それはそれでわかるかなと思うのですが、それを検証しないとイケないのではないかと実は思うものですから。

○白内閣府副大臣 経産省、どうでしょう。

○経済産業省 関西電力からも補足をしていただけるといいと思うのですが、この夏にいろいろと対応されたという経験もおありだと思いますので、その辺を踏まえて対応していくということになるかと思えます。

○白内閣府副大臣 では、関西電力様、お願いします。

○関西電力 今、おっしゃっていただいた点、私たちが火力の定期点検の予定がございます。そういった供給力の面での対応が1つ。それと大前提として、ここでごらんいただきました融通の拡大とか周辺の方などとの支援も念頭に置かなければいけないと思っています。

それと、先ほど節電の見込み量で申し上げましたが、需要面でも夏、いろんな対策は私どもはやりました。その中の幾つかは今回冬見込んでいない、制度を取り入れていないものもございます。こういった面も緊急事態には夏の経験を生かして、お客様に丁寧に説明して御理解いただく、こういった活動は状況によって懸命に努力していく必要はあるかと思えます。

○白内閣府副大臣 植田先生、いかがでございませうか。

○植田委員 基本的に方向はそういうことですが、量的確認はやっておいていただいたほうがありがたいかなと、それだけです。

○白内閣府副大臣 事務局は何かその点についてありますか。

○国家戦略室 今回の需給のいろいろな意味での前提を置いています。今回は現状を前提に置いていますので、大飯3・4号機が動いた数字が前提になっています。動かなくなった場合が起きた場合にどうするかという量で、とりあえず一定の前提でこの数値は出していますが、ではこの数値を前提にした量的な対策のところまでここで求められているかというところまでは現時点ではここでの検証の対象になっていないと理解しています。

○植田委員 よくないような気がしましたけれども、リスク管理策まで含めたところも検証の対象ではないのかなという感じがしないわけでもないというか、それは政府が要請することだと言われたら、そういう切り分けなのかなという理解をしました。ただ、電力会

社としてもリスク管理策を当然考えているわけですから、それが妥当な水準のものであるかどうかということはあるのではないかと思った。それは量的にも確認する性質があるのではないかと思いました。これ以上やってもあれかと思えますから。

○白内閣府副大臣 では、この辺、ちゃんときちっと御納得いただいたほうがよろしいかと思えます。

○国家戦略室 量的なもの、これは1つのリスクではあると思えます。ただ、それを言うと、多分ほかの電力会社さんも、火力発電所が何機落ちた場合をリスクと見るのかというのはそれぞれいろんなリスクの置き方がある。

特に今回、北海道の場合は、明らかに過去の平均値等から見て、今回リスクが特にあるのではないかという議論がここであったという認識でございます。大飯3・4号機が止まる前提に置くのか、止まらない前提に置くのか。今年の夏のときもそうでしたけれども、現状で今どうなっているかを供給の体制については前提に置いて議論をしてきたつもりでございまして、そういう意味で、これまでの議論の中で、大飯3・4号機が止まったことを前提にした数値でリスク対策をとるべきだという認識はなかったもので、そういう意味でそういう数字が今出てきていないという状態でございます。先ほどもありましたが、もしもそういう事態が起こったときに、また改めて量的な管理もするし、ただ、一般的な議論で各電力会社さん、いろいろなリスクに対してどうなるかというのは通常から考えられて、必要なことはやられているという前提で我々としては認識しているということでございます。

○植田委員 国民の関心はあるだろうと思えますので、そういうあれがあったということだけ記述しておいていただければありがたいかなと思えます。

○白内閣府副大臣 よろしいですか。

○国家戦略室 はい。

○白内閣府副大臣 関西電力様、何かありますか。

○関西電力 大飯3・4号については、万全を期して安全運転、安定供給に努めておりますので、それに慢心してお客様に御迷惑がかからないように努力してまいります。

○白内閣府副大臣 ということです。ほかの先生方はいかがでございますか。

柏木先生、どうぞ。

○柏木委員 ここの最後の報告書のまとめに当たって、少し確認をしておきたいのです。

まだ自由化されていない分野、例えば家庭だと50kW未満。これは電力会社の供給義務がありますね。懸命な努力をして、デマンドコントロールもした。供給サイドは、例えば再稼働の問題とも兼ね合ってくるわけですがけれども、一応再稼働するのকাশないのかというもことも含めて、家庭部門は供給義務があるにもかかわらず、最大の努力をして、かつ、思ったほどデマンドが言うことを聞かなかった。そのときに責任体制はどこにあるのですか。それによって書き方は随分変わってくると思うのです。

ですから、今、責任が誰だかよくわからなくて、供給義務があるのは電力会社だから、

電力会社がこういういろんな努力をしてもだめだったら停電になって、例えば人命が失われたと仮にしましょう。そのときには電力会社の責任になるということになるのか、あるいは政府の責任になるのか。ここら辺はどう考えたらよろしいでしょうか。

○白内閣府副大臣 これはエネ庁の方が良いですね。

○経済産業省 供給責任ということでは電力会社であります。他方で、エネルギー政策に国も責任を負っております。したがって、震災以降、国が前面に立って需要の抑制をお願いし、それで需給が何とか回って、不測の停電を避けられるようにということやってきておりますので、そこは別に電力会社の問題だからということ言うつもりは全くありません。政府が前面に立って責任を持ってやっていくべき話だと思っています。

○柏木委員 わかりました。

○白内閣府副大臣 ほかは先生方、よろしゅうございますか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

本日は、前回の委員会以降、委員の皆様よりいただいた御意見を反映させた報告書をお手元に配らせていただいております。本日はこちらについて御議論を活発にお願いしたいと思うのですが、一旦、委員の皆様の御意見は既に織り込まれている形で今回出させていただきます。ぜひそういった面での御意見、御質問等をお願いできればと思います。

まずは事務局から御説明をお願いします。

○国家戦略室 この週末にかけて、委員の先生方から御意見をいただきましてありがとうございました。それらの御意見を踏まえて修正させていただいております。

資料2-1と2-2というのがあると思いますが、資料2-1のほうが前回のお配りしたものから今回修正の部分をどこがどう修正されたかわかるものになっています。2-2がそれを反映したバージョンでございますので、基本的には2-1を前提に御説明させていただきたいと思います。

3ページ「(1) 経緯」のところに、昨年7月まで立ち返って、ここの短期の対策がどういう経緯で議論されてきたということを書かせていただいております。

全部図となっていましたのを表と図に書き分けさせていただいております。

また6ページですが、今の大飯原発3・4号機の再起動について、今年の夏の需給にどうだったか。前回の案では、需給の安定化に貢献したものと考えられると書かせていただいていたのですが、ここについて委員から、必ずしもそういう評価がこの委員会の合意にはなっていないのではないかと御指摘がございまして、削除してございます。事実関係を書かせていただいているということでございます。

一部記述関係等ですが、10ページ、11ページ、前回、b) その他供給に与えた要因ということで、気温上昇に伴う出力低下と吸気冷却装置はおおむね見通しどおりであったというだけだったのですが、右側のc) それ以外の定期検査、長期停止火力の部分についても触れておくということ触れております。基本的には5月の時点で示したとおりの供給力

がここで確保されているということを書いてございます。

あと11ページの揚水の説明のところは、揚水発電所における、どうして供給力が上回ったかを解説させていただいております。

再生可能エネルギー、11ページの下から書いていますが、これは太陽光、地熱、風力という順番に変えて、表題に合わせているということでございます。太陽光はどういう理由で10%を見込んであるかというのを解説させていただき、風力については、どうして実績はあったけれども、これを確実な供給量として見込むことができないというのを書いてございます。

12ページの下のところ注でございますが、蓄電池を使った場合の話で、前回、蓄電池等の整備が発電側でなされれば供給力として見込むことが可能となるということは書いていたのですが、蓄電池自身、発電側だけに置くということは電力システム全体で見た場合には本当に最適かどうかという議論もあるということと、蓄電池を置くのにはコストがかかるということは明記したほうがいだろうという御意見を踏まえて明記させていただいております。

15ページは、コストの燃料増、コスト増と異なり、特別損失に計上されたり、資産化されて減価償却を行うものということで、コストのところでは単年度に生じる費用ではないということを留意と追記しております。

16ページに、震災以降、設置した緊急設置電源の一覧を追加したほうがいいのかという御指摘を追加してございます。

18ページ、この委員会の想定より節電量が多かった要因として、この委員会で厳しい需給状況が明らかになったのを見て節電行動がふえた。その後、節電要請等によってさらに深掘がされたというのが本委員会の想定より節電量が多かった要因として解説できるのではないかとするのでそこを書かせていただいております。

これをもって本委員会の見通しが適切だったという御意見がある一方、必ずしも若干甘かったのではないかと御指摘の両方ありまして、そういう意味では評価のところはここでは書いておりません。

次、御説明したいと思いますのは、22ページまで飛ばしていただきまして、需要対策の需給調整契約のほうでございますが、この夏の需給調整契約の結果からして、これらの取り組みや経験を踏まえて計画調整契約の積み増しを図っていくべきと書かせていただいております。

23～24ページにかけて、新たな取り組みについて。せっかく始めて、実際には幾つかの工夫をすればこの需要のところはかなり効果が期待できる。これは前回の委員会でも御指摘をいただいているところでございますが、そういう意味でもさらに改善すべき点、される点があるということは言えるかなと思っております。

26ページ「(4) この夏の需給に関するまとめ」ということで、水力のところの書き方ですが、結論からすると、中西日本では多かったのですが、東日本では少雨のため、想定

よりも発電量が下回った。こういうことを考えると、この夏の見積りの考え方、下位の5日間をとるという考え方は妥当と判断されると言っているのではないか。ここは丁寧に書かせていただきました。

また、大島委員からの意見書にございましたが、アンケートの設問の統一等の必要性を下のほうに書いてございます。

先ほど触れた計画調整契約の大幅な積み増しについて、実際に節電目標を示した上で、きめ細やかな対応等々で実現したということを見ると、こうした取り組みを参考にすべきと明記させていただいております。

28ページからが今年の冬の見通しでございますが、最初に3%以上確保できる見通しとなった。これは定着節電の影響が大きいのですが、他方、計画外の停止が発生するリスクがあり、引き続き予断を許さない状況にあるということのも予備率が3%ぎりぎりという九州電力さん、通常、8~10と言われている予備率に比べて低いということを見ると、そういうことは言えるのではないかとということで考えてやっております。

29ページ、ここは被災火力についてより丁寧にということで、書かせていただいております。

31ページも、なぜ新設火力の試運転、供給することが難しいかというのを理由として書かせていただいております。

34~35ページにかけて、やや繰り返しの的にはなりますが、今後の節電のことを考えても、アンケート調査における継続可能性を判断するとか、節電を見込むときに継続可能性を要素として盛り込むのであれば、比較可能なような何らかの整理が必要だという御意見をいただきましたので、それを書かせていただいております。

37ページから北海道の特殊性ということで書いてございます。冬季の特徴を書いた上で、その影響が非常に大きい。このためにもここにありとあらゆる考えられるいろいろな対策を打ち、かつ、発電設備とか送電設備の保守保全については徹底的に行って、停電に至るリスクを徹底的に低減する必要があるとは指摘してもいいのではないかとということで書かせていただいております。

37ページの下注は、先ほど申し上げました自家発電購入の点を注で書かせていただいております。

38ページ、電力融通の制約のところには書いていますが、北海道の制約要因として、電力融通が北本だけで結ばれているという中で、北海道においては通常の予備率の考え方に加えて、最大機や過去計画外停止の状況を考慮したリスクへの対応が必要だろうということを明記させていただいております。

39ページは、前回、J-POWERさんから御紹介いただいたような北本の実際の取り組みを書かせていただいております。

41ページ、需要面での対策ということに関しましては、実際のデータで大口の比率の違いみたいなものがありましたが、そういうものを考えても、本当に充分なのか。あるいは

は東京電力さんや関西電力さんがやられた各種新たな取り組みというようなもの。具体的に例えば需要抑制に向けて対応策の公募といったものについて、さらなる努力がなされるべきという指摘もあったということで、そういう書き方をさせていただいております。

下の「③リスクの最小化に向けて」のところですが、前回の書き方ですと、2月において予備率5.8%が既に確保されている。この書き方が楽観的すぎるのではないかという御指摘をいただきまして、事実としてとなる見通しだという書き方にさせていただいております。

43ページに、注のところでは先ほどのコストの話で、節電によるコスト減の話も詳細なデータではないですが、こういうことも言えるのではないかという御指摘を書かせていただいております。

44ページの下あるいは45ページ、これは前回御議論いただきまして、今回の検証委員会では電気料金については触れないという整理だったという前提で、この辺は削除させていただいております。

48ページに前回いろいろ多くの委員から、この委員会、この冬の対策だけのことでなくて、その先も見据えているような課題があるのではないかという御指摘をいただきました。それを48ページ「3. 中長期的な課題」ということでまとめさせていただいております。

49ページの注では、北海道電力の可能性ということも、ただ、その前提として調整力の確保等々が必要だという御指摘があったことも明記させていただいております。

これらを踏まえて50ページに「おわりに」というのを書かせていただいて、これが前回の御議論も踏まえて整理したものでございます。

上から見ていただきますと、この冬の見通しについて、一応予備率3%以上は確保できるというものの、予断を許さない状況にあることには留意すべきであるとした上で、したがって、供給面では設備の保守保全の強化。その上のほうに書いていますが、電力融通の体制は夏、引き続いてやるべきだと。需要については、定着節電を見込んでいることもあり、少なくとも需要下にある節電行動が実施されるということを想定していますので、こういった取り組みを促すような要請は必要だろうと整理しております。

その上で、特に北海道電力管内において、他社からの電力融通に制約があること、あるいは寒冷地であることからその影響が大きいこと。また、電力融通の唯一の経路であるリスク等にも万全を期した上で、それでもなおトラブルが発生した場合の一段の対策が求められるということでございます。

そういう意味では、従来目安としてきた安定的な予備率の考え方に捉われることなく、需給両面の対策を促していくべき、このような御意見もメモでいただいたところでございます。その上で、そのほかこの委員会でいろいろ御指摘いただいたデータの問題、継続的に改善していく必要があるということも最後に付記させていただいております。

別紙2に、前回から使っています各電力会社の需給表を、荻本委員等の御指摘を踏まえ、できる限り継続的に比較表、かつ、これを見ればほとんどの情報が得られるというつもり

で整理したものでございます。

以上、報告書の本文でございますが、資料2-3ということで概要、あくまでクレジットは国家戦略室ということで、我々が対外的に説明するときの資料としてつくらせていただきました。これは我々の分析でございますので、御紹介させていただいています。

報告書の主な内容ということで4つ、夏のフォローアップをし、冬の電力の需給見通しの検証をし、その中で北海道の特殊性を検討し、そしてこの委員会としての提案をいただいた。この4つが主な内容となっているという理解でございます。

この夏の需給については、まず2ページ目が供給面、3ページ目に需要面の各項目を一度整理させていただいたものを載せさせていただいた上で、4ページにこの冬の電力の需給見通しの全体の数字を書かせていただいております。

5ページに北海道電力の特殊性ということで、停電の影響の問題、電力融通の制約の問題、予備率と予備力といった実際には5.8ですが、右側にあるような計画外停止の大きさを考慮する必要があるということで、この委員会としての提案を4つにまとめさせていただいております。

1つは、この冬の全国に対する要請ということで、全国の供給者、需要家に対して、供給者では電力融通などの協力体制、需要家に対しては節電行動の継続といったものを促すように要請すべきだろうと。

②が北海道電力について、政府は万一のリスクにも対応できるような目標設定と、さらなる需給両面の対策を促していくべき。

③で、この委員会でやっている各種取り組みの前提となっています考え方あるいはデータ整理のフォーマットというのは、今後継続的な検討の土台になるということで、きちっと改善し、利用していくべきだという御指摘をいただいたものと認識しております。

また、中長期的な課題についてももしっかり進めるというのが、この委員会としての御指摘だったということで整理させていただいております。

以上でございます。

○白内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、委員の先生方からの御質問、御意見等をお伺いしたいと思いますが、いかがでございますか。

秋池先生、お願いいたします。

○秋池委員 どうもありがとうございます。これは見え消しとあれでページ数が違いますが、見え消しのほうで9ページです。

7ページともかかわるのかもしれないのですが、9ページの最後の3行、短い時間使用していたのを長時間使ったことによる負荷が不明であるということがすなわち何なのかというのを書くほうが親切なのかな。具体的には恐らくは故障が起こるでありますとか、熱効率が下がるとか、何かあるようにも思うのですが、これは最終的にはお任せしますが、御検討いただけるほうが読んだ人にわかりやすい、素人の方にもおわかりになりやすいか

と感じました。

28ページのタイトルの下の4行目で予備率3%以上を確保できる見通しとなったということなのですが、先ほど口頭での御説明で、予備率は通常は8~10%を求められている中で、瞬間的な変動に対応できる3%という御説明をされたのですが、予備率の相場観みたいなものが、これはどなたがお読みになるかというのはあるのですが、普通の方がお読みになったときに、8~10というのが普通の数字であって、それに対して3なのだというのわかるほうがこちら読みやすいのかと感じました。

最後、44ページ、これをどこに書くかというのは私が読み落としているのかもしれませんが、電力料金について触れないというのは前回来の御議論だったと思うのですが、一方で高い状態で需給がバランスしているというのはどこか触れられているのだったでしょうか。要するに原価が高い状態でバランスしているのだというのは触れられていたか教えていただければと思います。

○白内閣府副大臣 では、事務局からお願いします。

○国家戦略室 最初の9ページの御指摘につきましては、今後どのような影響をもたらすか不明というのは、ざくっと言うとトラブルが起きやすいということではないかと思いません。その辺は書き方も含めて考えてみたいと思います。

また、28ページの予備率の一種相場観的なもの。予備率の考え方だと思いますが、これは何らかの形でどこかに注の形か本文に入れる形かわかりませんが、考えてみたいと思います。

あと高いところでバランスしているかという点につきましては、燃料費のコストがこれだけ上がっているというのが一種その裏返しにはなると思いますが、あえてそのコストでバランスしているという言い方は、バランスしているというのは何を指すかわからないので、そういう言い方をした記述はございません。

○白内閣府副大臣 秋池先生、よろしゅうございますか。確かに予備率3%とか8%とかと言われても、一般の人たちは何かというのがわからないかもしれませんので、そのあたりは親切に書いたほうがいいのかもありませんね。ありがとうございました。

では、秋元先生、お願いいたします。

○秋元委員 どうもありがとうございます。今の点に関係してまず1点ですが、見え消し版で50ページ目の「おわりに」のところの要請に、従来の目安としてきた安定的な予備率7~8%の考え方に捉われることなく云々と書かれているのですが、ここの文章の意図は何なのでしょう。7~8%を越えて予備率を持つべきだとおっしゃりたいのか、もしくは少なくともいいと、少なくとも別のいろいろな対応策、後での対応策をとることによって、別に例えば先ほどの5.8%でもいいのだとおっしゃりたいのか、ここの文章の意図がこのままだとよくわからない気がしたので、そこを少し御検討いただければと思いました。

あとはその前の49ページ目ですが、いろいろな風力発電の連系可能性の強化とか、その辺を図るとするのは脚注16にも書かれているのですが、これはこうしていくということは

非常に重要だと思っておりますが、ただ、何が何でも安定供給のために何でも対応をとっていくとなると、結局コストに跳ね返ってくるわけですので、やはりコスト効率性とか効果性みたいなものを無視していくわけにはいかないもので、そのあたりの1文、コスト効率性を考えながらとか、加味しながらとか、そういう言葉がないと、こういう文章をもとによく政府などでこういう文章を入れると、何でも予算どりのあれになっていきかねなくて非効率なものがばんばんとあるので、ぜひコスト効率性とかそういうものをちゃんと考えつつ、強化ということをやっていくのだということがわかるような文章にさせていただければと思います。

もう一つ、それと関係してですが、上の文章でシェールガスなどの調達とか上流参加によるLNG調達価格の低減というのは、これ自体非常に重要なことだと思っておりますが、ただ、調達価格を下げるには、エネルギーの電源構成をベストミックスしたポートフォリオを持っているということが価格調整力、競争力を持つことにもつながりますので、何かそういう意味からも、その後の現状を踏まえた最適な電源構成の実現というところに関係、意図があるのかもしれないですが、この文章だけだとそういう意図が読みにくいので、例えば火力ばかりにシフトしてしまえばそれは価格調整力を失ってしまいますから、相手の言いなりで買わざるを得なくなってくるわけですから、その辺のミックスを持つということがこういう価格低減にもつながるといったことがわかるような文章に少し変えていただければいいかなと思います。

以上です。

○白内閣府副大臣 では、事務局のほうからお願いします。

○国家戦略室 最初の50ページの御指摘、趣旨としては5.8でいいというよりは、次の万一のリスクにも対応できるような前にかかっているという意味では、この数字より上だからいいと、これが絶対の基準ではないという趣旨で書いたのです。この書き方も含めて、先ほどの予備率の考え方の整理の中でもう一度考えてみたいと思います。

あと49ページのところ、まさしくこの委員会で出た御指摘を書かせていただいておりますので、今、コストの話、またポートフォリオの話が出ましたので、これをこの中でどのように書くかは考えさせていただきたいと思います。

○白内閣府副大臣 ありがとうございます。よろしゅうございますか。確かに秋元先生おっしゃるように、最初の50ページの7～8%の考え方、今の秋池先生のご感じと一緒にして、そのあたりをどういうふうに絡めていくかということも工夫させていただくということをお願いいたします。

笹俣先生、お願いします。

○笹俣委員 今の点に関連して、最適な電源構成と言ったときに、もう少し具体的に書くとすれば、一案です。北海道電力様のところにもございましたけれども、石油火力がベース運転をされているという現状というのは本当に大きな課題だと思います。もちろん、これはこの委員会の話ではないのかもしれませんが、今後の電源構成として原子力

がどうなっていくかというところに大きく依存すると思うのですが、それに応じた形で、そうした石油火力も残る分については、なるべくもう少し高効率なものにしていくといったものが多分すごく重要で、仮に原子力が減っていくのだとすれば、やはり石炭であるとか、そうした別のベース電源に適したものをつくっていくということが極めて重要なのだと思います。

この2つが本当に今後の原発政策ということにもよると思うのですが、それに応じた形で変わっていくことだと思います。これは余りダイレクトに書くことが難しいことがきっとあるのだろうなということは理解しつつも、もう少しだけわかりやすく伝わるようになるといいかなと思います。老朽火力のリプレース、あるいは東京電力さんふうに言うと高経年化火力のリプレースとベース電源、石炭火力の増設といったようなものだと思います。御参考にしていただければと思います。

○白内閣府副大臣 どうでしょう。事務局のほうから何かありますか。

○国家戦略室 今、複数いただいていますので、それらを踏まえて、あくまでもここではこういう指摘があったということですので、皆さんの指摘をできる限り忠実に反映したいと思います。

○白内閣府副大臣 では、阿部先生、お願いします。

○阿部委員 44ページの財務のことで意見を言わせていただきたいと思います。これは前回お話の中でも出てきたことですが、この表にあるのは、このままいくと各電力会社、多少時間の差はありますが、極めて深刻な状況になるということだと思うのです。この記述ですと、そういう状況がほとんど伝わっていないような気がします。それはさらに48ページの中期的な課題ということにもつながっていくと思います。

いろいろな課題があるのですが、電力会社は市場に株式を上場している公の会社であるということを考慮しますと、一体財務に誰が責任を負っているのかという先ほどの柏木委員と同じ問題点に行き着くのです。本当に立ち行かなくなったときに誰が財務の責任を負っていて、そうしたときに公共に供しなければいけないサービスがどのように潤滑に財務面から継続し得るのか、継続してやっていけるのかということについて、私は中期的には重要な課題だと思うのです。それについて、ほとんど議論がされていないというのはおかしいかなと思います。

さらに言えば、50ページにせっきやく政府への要請というところがありますので、ここに政府としてどういう責任を負っていくのか、財務面から、電力会社がこのままいくと明らかに立ち行かなくなっていくというときに、またいろんな投資をやらなければいけないときに、投資をする主体は電力会社ですね。その財務的支えはどこでだれが担保していくのか。このままいくと、市場は担保してくれないと思うのです。そのときに、最終的には納税者が負っていかなければいけないのかなということも含めて、何らかの記述が要るのではないかと思います。

○白内閣府副大臣 事務局でお願いします。

○国家戦略室 事実として、この状況が続けば財務的に厳しくなるということで、その上で、そのときにどういう対策なりどういうことを政府がやるべきかということ、多分個別のことまで「需給検証委員会」で議論するものではないという認識でございますので、どこまでこの委員会、報告書として書くのが適切かということは検討したいと思いますが、事実としてこのままでは電気事業が継続できなくなるような数字であるということは何らか明記した上で、今後の課題として政府の要請のところなのか、中長期的な課題のところかわかりませんが、メンションできるように経済産業省とも相談したいと思います。

○白内閣府副大臣 経産省さん、どうぞ。

○経済産業省 今の電気事業法の23条に、電気の料金、その他の供給条件が社会的・経済的事情の変動により著しく不相当となり、公共の利益の増進に支障がある認めるときは、料金の認可申請をすべきことを命ずることができるという規定がありまして、そういう意味で一応制度的には手当はされているのだろうと思います。

○白内閣府副大臣 電力会社の方から、何かこの辺についてのコメントはありますか。よろしいですか。

阿部先生、どうでしょうか。

○阿部委員 個別具体的に、これ以上なかなか明記できないということはわかりました。今、法律で担保されて、それは最終的に納税者が負担しますということですね。そういうことで担保されていると。

○国家戦略室 需要家。

○阿部委員 需要家が担保。

○白内閣府副大臣 確かにこの委員会でも、燃料費について少し計算はしているわけですから、それをどういうふうに最終的に反映させていくか。これはこちらの事務局のほうでやらせていただきたいと思っております。

松村先生、お願いいたします。

○松村委員 まず、秋元委員が御指摘になった49ページの注16のところに関してです。何でもかんでもつくれというのではなく、コストだとかいろんなことを総合的に考えて判断すべしという文を加えるのであれば、もちろん、そのほうがいいと思いますが、そうだとすれば誰も反対する人はいないと思います。従って「指摘もなされた」というのを削除してよいのではないか。現在の表記だと、コストとがすごくかかるのだったら推進するのは良くないとの考えに基づきこれを支持しない委員もいると思います。したがって、指摘もあった、つまりそういう意見もあったという記述でいいと思いますが、提案された記述なら誰も反対する人はいないと思うので、特定の人が言ったのではなく、当然のこととして「指摘もなされた」を削除してください。

同じ問題です。24ページ、費用対効果ところですが、これも秋元委員の費用対効果にも留意すべきとの指摘があり入れた箇所だと思います。留意すべきという程度のことであれ

ば誰も反対する人はいないと思うので、これも「指摘があった」ではなくて、「留意すべき」でもいいと思います。

○白内閣府副大臣 24ページの③のところの3行目ですね。

○松村委員 はい。その後、今度は私の指摘だと思うのですが、どういうわけかコストが無限大というところが削られてしまっています。この削除は受け入れますが、「需給逼迫時には発電のコストが非常に高い」という程度の記述なら、誰も反対する人はいないと思うので、まず「高い場合もある」という記述は削除してください。需給が逼迫しているような状況下では、当然限界費用は高いわけですね。無限大になるという「場合もある」ならまだわかるのですが。したがって、「場合もある」を削除して、ここの記述は、先ほどの費用対効果にも留意すべきの後につなげて、「ただし、電力需給の大幅な逼迫が見込まれる状況では、その時点での発電コストが非常に高いことを留意すべきである」と書いていただき、その後の記述、この値を持って云々というのも削ってしまうほうがすっきりすると思います。

いずれも無限大となる場合があるということを前提とした記述だったので、ここを直すのであればそのような形ですっきり直していただければいいかと思います。

最後、いつも反対するようで申しわけないのですが、私は阿部委員が御指摘になったようなことは書かないほうがいいと思います。それが重要ではないとは言わないですが、これがこの委員会のミッションかということを考える必要があります。先ほどの御説明でも、要するに電気代を上げるのが通常の対応で、納税者の負担で電力事業者の赤字を補填し経営を支えるというのはかなり例外的な対応だと思います。先ほどの命令というのは、この文脈では、電気代を上げないと早晚経営が立ち行かなくなるにもかかわらず、かたくなに事業者が値上げ申請しないというときに、料金の変更命令を出すということだと思うのですが、ただ、本当にそのような状況になれば、その変更命令が出るより先にきっと事業者が料金改定の申請を出してくると思うので、変更命令を念頭に置いた記述がこの報告書で必要だとは思えません。いずれにせよこの員会のイシューではなく、料金値上げに関するイシューだと思います。料金値上げのことについては、当然、それを予想させるようなこういう厳しい状況だということを示すデータを出してはいますが、料金値上げのことを直接議論する委員会ではないので言及しないと整理したのと同じ理由で、書く必要はないと思います。中途半端に出すよりも、言及しない、この委員会では議論していないと整理する方がずっといいと思います。

以上です。

○白内閣府副大臣 では、事務局からお願いいたします。

○国家戦略室 先ほどの注のところ留意すべきではないとの指摘がなされたというのを削除するというのは、ほかの委員の御了解が得られればそうさせていただきたいと思います。

24ページの修正につきましては、今の修正でよろしければ、すなわち整理させていただくと、24ページの③のところですが、上から3行目のところの「との指摘があった」をと

りまして、留意すべきと。ここに先ほどのただしでつなげて、電力需給の大幅な逼迫が見込まれる状況では、その時点での発電コストが非常に高いことに留意すべきだ。「留意すべき」が続くのでこの書き方は考えますが、そこにそのまま直接つないで、その後にある「この値をもって経済性があるかないのかというのは判断できないとの指摘もあった」は削除させていただくという修正でよろしいでしょうか。言葉は置く場所によって変わるので変わりますが、その趣旨で修正させていただきたいと思います。

あと阿部委員の入れ方については、私のほうの理解としては、まずは客観的にこのまま続けば非常に厳しいというのは事実としては書けるかなと思っております。その上で、電力料金の問題は書かないということになっていますので、先ほどエネ庁が説明したような条文の話とかというのはもちろん書かないのだと思うのですが、例えば中長期的な課題の1つとして、電気事業の継続性という言葉を使うかどうかわかりませんが、そういう問題提起があったことを触れるかどうかというのが1つの議論かなと思っておりますが、その辺、もしも阿部委員、御指摘があればお願いします。

○白内閣府副大臣 では、阿部委員、もしこの件について。

○阿部委員 私も価格がどうこうということをご明記しようということではなくて、中長期的な非常に重要な課題だということを書く必要があるということをご申し上げているのです。

これは何回も繰り返して恐縮ですけれども、この表を出した以上は、誰が見ても課題だと思わなければならないから、もう少し避けて通らずに課題だということをご国も電力会社も挙げて、課題として最悪のリスクを避けていくということをごやらなければいけないわけですね。そういうことを申し上げているのです。価格をどうこうということで、個別具体的な施策をここで挙げましょうということをご申し上げているつもりはないのです。

○白内閣府副大臣 ほかの先生方で、今の件について何か御意見ありましたら。

○秋元委員 私は今の阿部委員の御意見でよろしいかと思っております、電力価格に関してはここでも述べるものではないと思っておりますので、一切触れないという方針でいいと思うのですけれども、課題があるということに関しては明記しておくということは、電力供給という面でも需給検証ですけれども、結果としてこの財務状況が電力供給の問題にも今後影を落としてくる課題だと思っておりますので、そこを課題としてこの委員会で認識するという書き方があっても、それは十分この委員会のミッションの中だと思っておりますので、私は今の阿部委員のコメントに賛成します。

○白内閣府副大臣 ほかの先生方、この件について、荻本先生、どうぞ。

○荻本委員 ダイレクトではないのですけれども、47ページの総括原価の内訳という図が恐らく削除になるのですね。これは45ページの文章、1フレーズ落としたときに落ちたということだろうと思うのですが、料金には触れないと、ただし、抑制策がどれだけ有効なのかということを見るためには、全体の姿を見るというのが要ると思っておりますので、料金に言及する必要は全然ないと思っておりますが、費用の構造はどうなっているかという意味では、

これは残しておいたほうが情報として適切ではないかと思えます。

上のように削れば何とかなるのかどうかということを知らせる情報として、必要なのではないかと思えます。

○白内閣府副大臣 では、笹俣先生もこの件についてですか。別の件ですか。

○笹俣委員 はい。

○白内閣府副大臣 では、この件につきまして先生方から御意見はほかにありますでしょうか。今、47ページの表を入れるか入れないかとかという部分の議論も、また先生方の御意見もあわせてお聞きしたいと思えます。

松村先生、どうぞ。

○松村委員 しつこくこだわって申しわけないのですが、先ほどの意見で、このような公開されている場で、「納税者の負担」などという言葉が出てきたわけですね。相当今の制度からもかけ離れている発想が出てきたわけです。電気料金を上げるというのは、納税者の負担ではなくて、利用者、消費者の負担なわけです。こういう意見が衆人環視の下で出てきた委員会で、あえてこの報告書でそんなことを書くと、税金を投入してでも電力会社を支えるべしというようなことをこの委員会で議論したのかという印象すら与えかねない。そんなことをどうしてここの報告書で書く必要があるのだろうか。本当に必要があるときにはやらなければいけないのかもしれませんが、どうしてこの問題を全く議論していない委員会の報告書で、そんなことを想起させかねないこと書かなければいけないのかというのは私には理解しかねます。もし納税者負担と言う言葉が単なる言い間違いで、料金値上げを念頭に置いたものなら、これは報告書には書かないと既に整理されたはずです。どちらにせよ、記述不要と考えます。

○白内閣府副大臣 では、阿部先生、どうぞ。

○阿部委員 納税者の負担というのを訂正いたしたいと思えます。利用者の負担ということで、言葉が間違っていたということで御理解いただければと思えます。

○白内閣府副大臣 どうでしょうか。この部分に何かほかに御意見はありますか。今の書きぶりの部分と、47ページの表についての御意見もあったのです。

植田先生、どうぞ。

○植田委員 余り新しい意見ではないのであれですけれども、私は基本的に松村委員の御意見に賛成です。ここのミッションの範囲を越えて言及するということになると、言及したものが十分な検討をした内容かということが問われてきてしまうので、関連があることは確かなものなのですが、余り踏み込む必要はないと思えます。

ですから、需給検証と需給ギャップ解消策、リスク管理にかかわっての検証で対策は政府がそれを受けてやるという関係ですから、そこの対策のところに関係してくる話にどちらかといえばなる話かなとも思えます。切り分けたほうがいいかなというような気はします。

○白内閣府副大臣 どうでしょうか。

どうぞ。

○秋元委員 植田先生の御意見、よくわからなかったのですけれども、多分阿部先生も全く同じで、電気料金に関しては全く触れる必要はないと思いますし、私も前回御意見しましたように、それは不適切だと思うので、削除が妥当だと思います。

ただ、コストに関しては事実なので、別に踏み込むというか、この事実を載せているだけで、あとは阿部委員の御指摘は、それに対してこういう状況だという解説を一言つけたほうがよろしいのではないかということだけだと思いますので、その事実関係への解説を一言載せることに関しては、私は別に賛成しているというだけであって、それ以上に何か踏み込む言葉を書くということに関しては、私も植田委員と全く同感で反対なので、その多分一言の問題だけだと思います。私は以上で、もしどうしてもめればどちらでも結構ですけれども、私の意見はそういうことです。

○白内閣府副大臣 どうでしょう。松村先生、よろしいですか。

では、国家戦略室。

○国家戦略室 ありがとうございます。これは前回も出ましたけれども、短期の積み重ねが中長期になってくるということで、大事なことは、短期で需給がどうということになっているかということをしっかり検証するわけですけれども、それでは、短期で需給が検証されればそれでいいかということ、そういうふうにならなくて、多分電力というシステムが中長期的にも持続性、サステナブルな状態にあるのかどうか、そういう見通しの中で短期の需給について評価していくというのが恐らく望むべき方向だと思います。

現状、そこについてかなり制約があるということも一方において事実なので、したがって、クリアカットに書きにくい部分というのは当然あるのだと思いますけれども、しかし、これは先ほどのコストの面もそうですが、対応、対策としての方向性について、今、この時点で予断をもってこうだというふうに断定することは恐らくできないのだと思います。負担の帰属の問題とか、恐らく対応のオプションはあるのだと思いますけれども、こういうふうに検証したものが中長期的にサステナブルかどうかということ、1つの視点として持ちながら、短期の検証をしたということの流れは恐らくこの報告書の中に何らかの形で記載しておくということになるのではないかと思いますので、そのあたりは少し書きぶり、中身の問題として調整させていただければいいのではないかと思います。

○白内閣府副大臣 委員の皆様方、このあたりでそういうことでよろしゅうございますか。

植田先生、どうぞ。

○植田委員 余りこれをやると時間的に問題。コストはコストとして大事ですけれども、財務問題は財務問題としての厳密な分析は要る話なので、それはむしろ徹底してやるべき性格、切り分けたほうがいい。

○白内閣府副大臣 では、そのあたりも。

○国家戦略室 まさしくターゲットではないという意味ではそういうことだと思いますので、その整理で。ただ、中長期的課題の最後の下から3行目、中長期的な電気事業の効率

化と安定供給の両立等の指摘というのは、非常に広い言い方をしまして、ある意味だところの中に入って、その上でいろんな例示を書いてありまして、この例示は需給に全部関係するかというと、その法を越えているようなものも含まれているので、要はこういういろんな課題はあるのだと、ただ、それはここでやるべきものではなくて、それぞれ司司、または今後課題が起きたときに出るのだという整理だというのが事務局の認識でございますので、その意味では今、阿部委員が御指摘されたことも、広い意味ではこの中には入り得てしまう課題にはなっているのではないかと思います。

ここにどこまで書くのかというのは、ここでそういう議論、またはそれについてそれなりのディスカッションがなされたということになるのがマイナスだという御指摘だと思いますので、どこまで書くかはこちらで検討させていただきたいと思います。

○白内閣府副大臣 この表もこちらで少し検討させていただいて、どうするかということで行きましょう。あと松村先生から御指摘があった、「留意する」が2カ所あった。24ページと49ページ、この辺はどうでしょうか。皆様のほうで御意見ございますか。

○秋元委員 49ページ目のほうは、松村先生の御意見、そんなに私は違和感はないので、事務局にその線に従って案をつくっていただければ、一応確認はしたいと思いますけれども、基本的な路線はそれでいいかと思います。

○白内閣府副大臣 ほかに先生方でどうでしょうか。24ページの書きぶりも含めて。

○秋元委員 もちろん、24ページは特に何も。それでよろしいかと思います。

○白内閣府副大臣 ほかの先生がたもそういうことでよろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、荻本先生、別の件ですね。どうぞ。

○荻本委員 私からは、秋池委員から予備率の考え方をというリクエストで、まさにこの委員会の最大のミッションは、足るか足らないかということですから、予備率があるかどうか。では、その予備率をどう考えればいいのかということですので、ここは少し慎重に文章を考えていただく。恐らく考え方は全然間違っていないくて、ただ、より一般的に解釈可能なようにブラッシュアップするというのがあるかなと思います。

それは連系線が入ってくる、または北海道さんの場合、最大ユニットという考え方が入ってくる。こういうことによって、率だけではないというのがよくわかってくるわけなのです。ですから、それを包含できるような予備率の考え方ということをはっきり書くことができれば、この委員会の第1番目のミッションを全うするのに近づくかなと思います。

それも各論として、太陽光発電について、結果としてある供給力が実績としてもたらされたこと。または風力も実績としてもたらされたこと。ただ、それをどう解釈するのかというところもいろいろ御苦労いただいた表現があります。これもより一般化されるように、もう少しブラッシュアップする余地があるかなと思いますので、御協力はさせていただくにしても、このところは重要かなと思います。

○国家戦略室 12ページですね。

○荻本委員 12ページです。その延長線上にあるのが、需要を調整することで、この事情が変わってくるのかということにつながっていきます。それが22ページあたりにある需給調整。これも随時と計画というのがある、言葉自体はちゃんと使い分けられているのですが、恐らく読んでいる人にはもう忘れたころに出てくるのできっとわからなくなってくる。なぜ計画調整なのか。随時調整はここにあるのだけれども、ここの言葉に出てこないのか。こういうところをもう一回通しで読み直してみても、うまく書けるとこれから再利用できるようになるかなと思います。

文章だけの話なのですが、22ページに需給逼迫が予想される電力会社の判断においてはと書いてあるのですが、これは本当に要りますかということも小さなコメントでございませう。いずれにせよ、足るか足らないかという問題は、今の状況において非常にシビアになったので光が当たった。これは恐らく、将来再生可能エネルギーがふえていったようなときも、毎日、足るか足らないかというようなことを考える時代になります。需要の調整も考えなければいけない、そういうところのベースになると思いますので、価値の出せるところだと思いますから、その文章としてよりいいものにできればいいなと思います。

あとは小さな点ですが、37ページに保守とか点検という言葉が出てまいります。これも保守点検をしていけばやらないといけない。でも、保守点検をしていけば、みんな動き続けられるかどうか極めて微妙なところもあります。ここも裏目がないような文章が必要かなと思いますので、今、こうだとは言えないのですけれども、このままですと、頑張っただけで保守すれば足るといふようなことになると思います。

ただ、実際にはかなり傷んだ発電所を無理やり立ち上げて使って、それがもう一回傷んだときにまた補修で行けるかどうかというのは恐らく誰にも言えないところを含んでいると思いますので、これは極めて短期的な話なのだというところは必要かなと思います。

9ページ、これはもっと小さな話です。先ほど御意見があった負荷という言葉が出てまいります。下から2行目、使用したことによる負荷。これだけでは何も問題がないのですが、私だったら「負担」のほうがいいかな。というのは、負荷というのはどうも需要と似ているので、発電機の負荷はいろいろとりようがあるかなと思いますので、このレポート全体で一応ターミノロジーということでチェックできるところはチェックしていただければいいかなと思います。

つまり、同じ意味に同じ言葉を使っているかということと、その逆がないかという話です。

最後、節電という言葉が大変たくさん出てきます。これを英語に直せるかというのがあって、それを考えると、省エネとどこが違うのだろうということが出てくると思います。日本では極めて節電は有名になって、全然問題ない言葉なのですが、これは英語に直したときに難しいところが出てくることを考えて、節電というのは何なのだったかということをもう一回チェックしていただいて、この言葉の内に省エネという言葉にとりかえる必要があるのかどうか。または節電というのは省エネと何々を含んだ言葉なのだというあたり

を事務局でチェックいただければと思います。

以上です。

○白内閣府副大臣 節電という英語はないのですか。

○国家戦略室 済みません、英語の知識の問題なのですが、節電と省エネは基本的にこれまでいろんなエネルギー戦略とかでは一応使い分けていまして、省エネの中には節電のほかに、もちろん運輸とかエネルギーの消費を抑えるというのが全部入った概念ということになっています。今回、一応電力需給の問題ですので、電気のセービングについては節電という理解です。ターミロジー全部を見て本当にこれを全部節電と言い切っているのか、省エネと書くべきところまで入っているのかは見ますが、基本は今回の中では節電でいいのではないかと考えています。

○白内閣府副大臣 萩本先生、何か。

○萩本委員 ということは、省電だったと。ただ、語呂が悪いので節電になっているだけで、これは省電だということなのですね。

○国家戦略室 そういう理解です。

○秋元委員 多分ははっきりした定義がないのかもしれませんが、省電力と節電というのは、概念的には若干違ったような定義をされていることもあって、節電のほうは我慢して効用を下げるような形で電力を下げるというのを節電という定義をされている。本当にそれが定着しているかどうかわかりませんが、学会誌などでそういう区分をされているものもあるのです。省電力のほうは対策をとるような形で効用を下げないような形でやるものというような定義の仕方をしているものもあって、それは全部統一的になっているわけではないのですけれども、ただ、そういう使い方を一般的にまだ定義をそういうふうにしているかということもそうでもないもので、私はこの場でこれを全部そういう定義をそろえて変えるというのは難しいなと思いますので、基本的には事務局に任せたいと思います。ただ、一応そういう議論はあるということを紹介までです。

○白内閣府副大臣 エネ庁は、これはわかりますか。

○経済産業省 単純に電気の消費量を減らすことだと理解してずっと使っておりましたので、英語でそれがなるのかならないのか、そのあたりはむしろ御意見いただいて、どういう言葉がいいのかということをやっと。

○白内閣府副大臣 電力会社さんはわかりますね。外国人にどう説明しているのか。事務局、どうぞ。

○国家戦略室 少なくとも、この報告書の中では一貫性を持ってきちんと説明ができるように負担もそろえ、いわゆる省エネのところを仮に間違っ節電と書いてあれば、それは省エネに直すということで一貫性を持った形にしたいと思います。

○白内閣府副大臣 この報告書に関してはそういう形で。または、省エネと省電と節電とはまた別の議論ということになります。今、萩本先生のほうから、もう一点、予備率の考え方はこういうことが今議論としてあるのですが、この件について先生方から御意見も

拝聴したいと思うのですが、先生方、いかがでございますか。

柏木先生、お願いします。

○柏木委員 ちょうど今、その話をしようと思っていて、これは結局理解していることは、科学的なデータをきちっと需要と供給、需要をきちっと精査した上で、いろんなビジネスモデルも入れて、供給サイドがどの程度あるかというのを見積もる。そのときに、予備率がどの程度あるか。

一番大事なのは、北海道電力の寒さ、夏とは全然違ってピークも余り出ないのだと思うのです。老朽火力をずっと動かして、普通だったら短時間動かすようなものを、ベースに近い形で動かしてこのリスク。このリスクをどの程度見積るかというのとは、前のデータからしてもなかなかこれだけ長く動かしているということはないでしょうから、未知のデータに対してどう予測をしていくかということも含めてこのサマリーの中に書いておかないと、結局副大臣が今度エネルギー・環境会議に持ち上げていくわけですね。そのときにこれはどういうメッセージなのだということ聞かれると思うのです。だから、こうこうこうですと。そのときに一番大事になるのは、北海道電力の泊の再稼働をどうするかということに帰着していくような気がするのです。

最初からそういうつもりで私はいつも見ながらチェックして、ただ、そういうことは供給サイド、ここで言うと最後のまとめのところと50ページと、サマリーの6ページの②と下から2つ目の「政府は」と従来目安としてきた安定的な予備率7～8%の考え方に捉われること。先ほど秋元さんがおっしゃっていましたが、これはどちらかということも安全サイドに見るということを行っているのだと私は理解してまして、経済の影響等にも配慮しながら、万一のリスクに対応できるよう、適切な節電目標、リスクがあってもデマンドを抑えろと。それとともに地方自治体や経済界の協力を得つつ、さらなる需給両面の対策を促していくべきである。この需給の給のほうに、泊の再稼働も含めて、本当に足りないのであれば、こういうことも視野に入れなければいけないということを言っているのかなと思って読んでいますのですけれども、これはどういうことを言っているのかというのは、ある程度ここでディスカッションしておかないと、ただ需給をデータがこうで後はお任せしますと考えるべきなのか。予備率をどの程度に持っていけばいいのかという考え方になるわけです。

5.8%というのは、一応596万、あと563万の需要、そうすると5.8%になりますね。ところが、こういうパイの小さなところで、500万、600万kWのところ、非常に大きなものがどんと行ったときは、10%になりますから、70万kWというと、600万しかないわけですから、十数パーセント行くのではないですか。このリスクはあるわけですね。そこら辺のところをどういうふうに捉えるかをよく考えておかないと、何も答えが出ないで誰が決めるかというと、結局政治レベルの政治決断ということになるわけですね。あと節電目標でがりやりやれと、計画停電をやれということできれば回避したいということになると、そこら辺の考え方を明確にする必要がある。

短期的には、国会は一昨日でしたか。昨日始まったのですか。

○白内閣府副大臣 昨日です。

○柏木委員 私、今日、朝、新聞を読んでいたら、野田さんのが全部書いてありまして、原子力に関しても書いてありましたね。こういう有事があったにもかかわらず、何もなかったような形で原子力推進をするというのもおかしい。

こういうことがあったけれども、国民生活とかいろんなことを複眼的に考えて、あるものを即全部やめろというのもおかしいと書いてあったのです。だから、そこら辺を我々はどうか考えるか。どういうデータのもとで考えていくかというのはすごく重要な気がしまして、もう規制委員会でやっているから再稼働に触れないのかと。では、規制委員会から出るまで、来年7月とか言っていますね。再稼働は一切ないのだということであれば、それはそれでも構わないのですけれども、ただ、そうすると、法治国家としては、今まで何のルールでどういう稼働の条件とかを決めていくのかというのは、あれは7月に決まるかもわかりませんね。決まるまでは全然手がつけられないというのは、今の首相が言っておられる、突然命にもかかわる可能性のあるものを、全部全て止めてしまえというのもおかしいと言っているわけです。

そこら辺のメッセージ性というのはここでどう読んでくるかというのは、予備率が何パーセントなのか。1台どんと落ちたときのことを万が一考えたら、これは責任を誰がとるか先ほど聞いたのは、政府もとらなければいけない、政治決断しなければいけない。もちろん、供給義務のある電力会社だって、目いっぱいのことをやって節電目標を決めてやってもなかなかうまくいかなかった、両方の責任になるということだと理解しましたので、よりメッセージ性のあることを頭に、この文章をどうしろとは言っていません。私はこれでもいいのですけれども、この委員会は公開ですから、委員会の中でこういう議論があったということがわかれば、副大臣も御説明するときに何となく言いやすいのではないかと考えていまして、短期の問題はどうするのか、再稼働の問題はどうするのか、数値的にそのためには予備率を何パーセントなのかというのは頭に入れておく。

適切など書いてありますから、節電目標で、あと予備率に捉われることなくというのは、どちらかといえば、私の考え方としては、何かあったときは大変なことになりますので何もなくて当たり前なので、70万kWが万が一この2月の厳寒期に凍結等でどんと落ちたときの予備率は頭に入れておく必要がある。そうすると10%以上ということになるわけです。一応そこだけコメントです。

○白内閣府副大臣 私のこれからのエネ環会議の発言まで御心配いただいた感じになって本当に感謝です。ありがとうございます。重要なポイントです。

戦略室のほうから、書きぶりについてありますか。あるいはほかの先生方からも何か御意見等ございましたら。

○国家戦略室 まさにメッセージとしては、この検討会のミッションは、需給をきちんと精査した上で、対策について、これはエネ環会議、需給検討会合で、そちらのほうにお諮

りして、そこで対策をしっかりと打ってもらい、そのための基盤、ベースをしっかりと需給検証委員会で精査したということだと思います。

精査した上で、政府に対してどのようなメッセージを検討してもらおうかというところ、まさに先生御指摘のところは恐らくメッセージとして一番重要なコアの部分になってくるのだと思います。

ただ、だからといって、我々として例えば泊原発を再稼働しなければいけないというコンセンサスをここの中にこめて合意しろとか、そういうところまで行くのは、恐らく非常に行き過ぎているのだろーと思えますけれども、7～8%あるから、今、北海道が5.8%あるからそれでいいのだと安穩としているということについては、そこに対して1つくさびを打つ必要があるのだということに関しては、恐らくしっかりと合意がとれているのだということではなかろうかと思えます。

○白内閣府副大臣 先生、よろしいでしょうか。確かに先生おっしゃるとおりですけれども、ここはあくまでも検証をするという点において、私が報告する際には今あったようなことも具体的に言いながら、70万が落ちた場合にどうなるのだということも含めて私も説明するつもりです。あとはその上の会議のほうでまた考えてもらおうではないかという形になるかと思えますけれども、我々としてはここまでの部分でのこの書きぶりぐらいがちょうどいいのかなという感じはしております。

あと、今の荻本先生の御指摘、ほかに何点かあったので、その辺も事務局のほうで説明できませんか。保守点検とか、そういった部分です。

○国家戦略室 いただいた予備率、保守点検、文言のターミノロジーの件は、全体を整理し直してみても、先生にも書き方のところは御相談しながらやっていきたいと思えます。

○白内閣府副大臣 荻本先生、よろしゅうございますか。

○荻本委員 はい。

○白内閣府副大臣 ほかの先生方、今の件についてよろしいでしょうか。

では、笹俣先生、お願いします。

○笹俣委員 また別のところについて多少議論できればと思えます。

23ページ、24ページ、25ページと、新たな取り組みというような形でデマンドコントロールのところを触れられております。そして、費用対効果というところも触れられておまして、それぞれ今の構成から言いますと、d、eという流れというよりは、dで一旦終わって、③というまた別の観点でという整理になっておるのですが、構成も含めてどうかと少し思っています。

と申しますのも、24ページの③で、表17にあるとおり、関西電力の需要対策については、費用対効果の高いものも見られるというような記述がございます。あるいは今後も持続可能な対策の見極めが必要であるというような記述もこのパラグラフの中ではございます。

改めて表17を拝見いたしますと、今の電力料金あるいはピーク時のここでも注のところでございますが、JEPXの中での最高値は40円というところと比較したときに、極めてこれ

までの随時調整契約あるいは計画調整契約というのは、kWhで見たときには結構高いのだというのを見て取れます。

他方で、新たな取り組みとして、まだボリューム的にはさほど大きくはなっていませんけれども、デマンドカットプランとかネガワットプラン、あるいはBEMSアグリゲーターなどというのも海外の例などを見れば、当然ながらJEPXないしは電力取引所における価格よりも安いところでさせてくるからこそ約定するわけでございます。

節電トライアルというところも新たな取り組みでございませうけれども、やはり安いものとして出てきている。こういったものをもっと積極的にやっていくということ自体が、中長期的に持続可能に節電、省エネ、定義は難しいなと思いましたがけれども、しかも、さほど効用を下げることなくというものができてくると思うのです。

もう少し踏み込んだ書き方をしてもいいのではないかとこの表を見て思いました。さらにもう少し加えるのであれば、確かに需給逼迫をする状況の中で、本当に大規模な計画外停電が起こるぐらいであれば、幾らかけてでもというようなところは、まさにそのとおりではあるのですが、そういう意味で随時調整契約であるとか、計画調整契約、これを否定するものではありません。これはこれで今後も必要なものだと思うのです。

ただ、繰り返しになりますけれども、新たな取り組みとして関西電力の中で例えば例示されているようなものというのは、もっとエコノミカルに持続可能な節電の取り組みになるほうが、その可能性を非常にはらんでいるのだろうなと。そうしたところも、もう少し構成も含めて記述されたらどうなのかなと思います。

例えば新たな取り組みとしてこういう関西電力のところも1つの例にして記述されていて、費用対効果という観点で見たときに、新たな取り組みのほうにこそ安価となり得るようなものが見受けられ、今後、そうしたものを進めていくこと自体が持続可能な節電あるいは省エネというものにも資するし、もちろん、短期的にも需給逼迫の解消に資するということもございませう。

そんなような、dと③はある程度合わせ込んで記述されるというのも一案ではないかと思つて御提案申し上げます。

○白内閣府副大臣 この件について秋元先生、どうぞ。

○秋元委員 今の件に関しては反対で、私はこれまでも申し上げているように、省電力のこういう新しい取り組みは非常に重要だと思うのですが、ただ、表の17だけを見て、例えば家庭の節電トライアルは13円/kWhということで、これはほかの対策に比べて必ずしも安いのかどうかというと、私は見た数字は、数字自体の感想としては思っていたよりは比較的安いなという感覚を持ちましたけれども、ただ、絶対的にほかの電力と比べてやすいのかというと、そうでもないというところがあるので、その事実を必ずしもこれが安いというような形で文章を書くというのは、検証という意味からすると誤解があるのではないかと思います。

さらに、これはもちろん随時調整契約などは高いので当たり前で、これは確実性が非常

に高く、本当に瞬時のところのピークを削減したいときに、しかも確実に削減できるわけですから、高くて成立するわけで、だんだん右のほうに行けば、確実性がなくなってきて、電力会社からすると期待値が非常によくわからないで、再生可能エネルギーと近いような形になってきますけれども、確実に下げるのかどうかというのは少しわからなくなってくるので価格も下がってくるわけですから、その辺の全体を見て評価しないといけませんから、それを一方的に書いてしまうと誤解があるのではないかと思いますから、書きぶりを若干追加するとか、その辺は事務局によく考えていただけたらいいと思いますが、阿部委員のコメントをそのまま書くというのは、私としては少し問題があるのではないかと思います。

○白内閣府副大臣 これについて、では、松村先生、どうぞ。

○松村委員 まず、随時調整契約は高いのは当たり前だ、確実性が高いからというのに関しては、私は異議があります。確実性については既に夏に議論したはずで、効率性に関しては、ここは書かれている数字は、ある種の想定に基づいて操作した数字なので、実際の正しい値を見れば随時調整契約は、kWh単価は無量大になっているはずで、

現に、今年の夏だって、去年の夏だって、あんな需給がタイトだったときにも一度も発動されていないものに対して、膨大な固定費を払っているわけです。普通ほとんど発動しないようなものに関しては、発動したときにはすごくお金を払うかもしれないけれども、固定費は非常に低いものをやる。普通に考えればそれが当たり前に見えるのですが、実際に一般電気事業者が採用した随時調整契約は必ずしもそうなっていません。

ほとんど動かさない発電機に関しては、仮に可変費用が高くても、固定費用が極めて小さいものを選ぶのが私には常識に思えます。実際の契約を見せていただいているので断言はできませんが、殆ど発動しない随時調整契約が固定支払のみになっているケースもあったわけですね。したがって、今までの一般電気事業者の知恵でやっていたものは、費用対効果で見れば決して効率的なものになっていない。秋元委員はどういうわけか一般電気事業者のやる者が根拠もなく効率的で確実、新しく入れたものは怪しげでコスト高という偏見でも持っているのではないかと、違わせる発言がたまにあります。私はそれは明らかに事実に反していると思います。

新たに出てきたものは、それに比べればはるかに十分コストエフェクティブなものになっているのではないかと考えています。ただ、それについて厳密な分析をしたわけではない。事実、データを出していただいているので、本当にコストエフェクティブなものは何だったのかというようなことは、分析できていないので、書き過ぎるものはよくないという御指摘に関しては賛同いたしますが、発言として随時調整契約のところが高く、当たり前だというのだとかが残ってしまうと大変にまずい。もっと効率化する余地はあると思います。発動したときに、多額のお金を払うという意味でコスト高になるような契約ならまだ納得できますが、現行のものがうまくいっているというようなニュアンスが出てくるととてもまずいと思います。それでは現状の発想に安住しかねません。その点については、

一般電気事業者の従来の契約も含めて、その効率性を精査していないということを強調することの方がはるかに重要だと思います。

以上です。

○白内閣府副大臣 笹俣先生はどうか。

○笹俣委員 1点だけ。書き方としてそこまで強くしないというのは事務局のほうにお任せいたします。そこまで断言できるものではないという松村先生の御指摘もごもっともだと思います。

ただ、1つだけ加えたいのが、私が知る限りですが、BEMSアグリゲーターは、日本の場合ですとまだ緒についたところだと思うのですが、海外で見れば極めて安定的なある種のネガワット電源として既に取り扱われているものです。それなりに安定性も見えているというような話も聞きます。そういうものがここで書けないのであればしょうがないと思いますけれども、申し上げたいのは、これまであったものが確実に、今、新たに取り組もうとしているものは不確実であるという認識に立つ必要性はないのではないかと思います。

それはそれで必ずしも事実に基づいたものではないので、このセクションでの書き方というところ、今後の課題として提起していくというものであれば、ある程度はそうした提案に近いような書きぶりがあってもいいのではないかと改めて思います。

○白内閣府副大臣 秋元先生、どうぞ。

○秋元委員 最初の松村先生の御意見、私は多分全然随時調整契約に関して意見は一緒なのだと思うのですが、無限大だとおっしゃるのは、まさにそこは高いと言っていることであって、それは発動するときだけに発動するわけですから、高くなるのは当たり前だという意味で、無限大ということと余り変わらないのではないかと思います。

BEMSアグリゲーターとか、その辺に関しては、私も別に全然確実ではないということは申し上げるつもりはないのですが、ただ、ここで確実性が高いかどうかということは何も検証はできていないので、余りそこを書き過ぎないということは非常に検証という意味では重要ではないかと思いますので、その辺の節度を持って書いていただければいいかなと思います。

○白内閣府副大臣 では、荻本先生、この件ですか。

○荻本委員 この件については、時間の軸がこの場合、非常に大切だと思うのです。確実かどうかというのは、1分以内に調整できるのか、30分なのか、1時間なのかということがありますので、まだまだ解明されていないという中にはそういうものが当然入るということをコメントさせていただきたいと思います。

○白内閣府副大臣 では、笹俣先生。

○笹俣委員 あともう一つ、これは松村先生の御意見に対してこういうものではないかというところの話は少ししたいのですが、無限大というお話があります。多分こういうことだと思うのですが、通常の電力に対して割り引いている額、これを分子に持ってきて、実際に発動したkWhを分母に持ってきて、発動していないので分母はゼロ、したがって無限大

というお話かと思うのです。

一般的な考え方として、まずkWとkWhの両方見なければいけなくて、海外の例などを見れば、予備の電源を持つ、そのコストを回避できる分は、理論的に言っても、その分をそれよりも安ければ割り引いてもいいのではないか。低い値を割り引いてもいいのではないかというところがkWの考え方。実際、発動するかしないか、kWhのほうは、回避可能な主には燃料費ですけれども、それと比べてと、日本の場合であれば石油火力と比べてというような話になってくるので、そうした予備力を持つということ自体の価値、すなわち火力発電所を余分に1機持つ場合のコストとの比較でkWのほうは見られるのだと思います。

したがって、無限大ととるのが正しいかということと違うなど。そうした整理を加えた上で、今の随時調整契約、調整契約、そうしたkW、kWh、両方の観点で、予備電源を持つkWにおいて、発動したときにおいても最終的なピボット電源よりも安いというようなこと、そういう観点で見るとすべきなのですが、そうしたときに今まで電力会社さんが持っていた、こうした調整契約よりも、より効果的なコストエフェクティブな、これはkWにおいてもkWhにおいても、そうしたものが見えてきつつある、これは多分間違いがないので、そうした部分については、踏み込んで書けという話ではないですけれども、そうしたところへの取り組みもしくはシフトを促していくことは非常に国益に資するのではないかと思いますので、記述をしてはどうかと思います。

○白内閣府副大臣 どうでしょう。ほかの先生。

松村先生、どうぞ。

○松村委員 どうもちゃんと理解されていないような気がするのですが、しつこいようですが、もう一度繰り返させていただきます。

今まで一般電気事業者が考えていた契約が効率的で、新たに取り入れられたものが非効率的ということはないといっているだけ。今までの随時調整契約が「高くて当たり前」で思考を止めていたら、今後の改善を放棄することをこの委員会が正当化したみたいですが。今までのもので、例えば瞬時調整契約というので、全ての電力会社がそうだとはいませんが、固定費は高いけれども、変動費が非常に低いと契約をしているところもあったわけです。そういうことをしているのだとすれば、それは発電機で言えば、10年に1回しか動かさない発電機を膨大な固定費と非常に低い可変費の発電機をキープして瞬時に使うようなもののために備えておくのと本質的に同じではないか。だから、発電機との代替で考えるというのは、全くそのように考えております。

そう考えれば、通常、マージナルな電源は例えば石油で普通なら確保するのは、それは相対的に固定費が小さくて可変費が高いものでキープするというもののはずです。瞬時調整契約などというのは最後の最後の調整なわけですから、一番マージナルのものであるにもかかわらず固定費が高いような契約になっていたのではないかと指摘しているわけです。だから、今までの発想で、電力会社でやっていた発想が一番よくて、新たにできたものが非効率的だということはないのではないかと指摘しているだけです。

ただ、これについては断言できません。ここの委員会ではきちんと検証していないし、検証できるほどデータを出していただけていないので、もうこれでやめます。

○白内閣府副大臣 ほかの先生方はいかがでございますか。よろしいですか。

植田先生は別の関係ですね。では、事務局のほうから。

○国家戦略室 この点、前から費用対効果分析のところについては、松村先生から御指摘があって、要はこのデータだけでは、例えば発電との比較とか、そういうのが十分にできていないということ、kWあるいはkWhだけで見て、この前提になっている発電側の需要とかもないということなので、現在の書き方はこれにとどまっていますが、今のレベルで言えることというのが事実関係として、例えば笹俣さんがおっしゃった、海外ではこの取引が一定のものとして、要は節電幅として見られているというようなことが事実として書けるのであれば書くとか、そういうような工夫はしてみたいと思います。

○白内閣府副大臣 そうすることで先生方、よろしゅうございますか。

それでは、植田先生、お願いいたします。

○植田委員 細かいことからですが、39ページの脱落リスクの極小化というのが出てまいりますね。41ページはリスクの最小化と出ているのです。使い分けているのだったらいいのですけれども、どういうことかというのが細かいですが申しわけありません。

今、議論があったことと関係するのですけれども、24ページ、費用対効果のところ、私もこの費用対効果は大変大事な問題で、それこそ検証委員会のミッションの1つは対策の方向性を示唆するという面を持っているので、費用対効果がちゃんとあるかないかというのはとても大事な意味を持つわけです。

そのときに、情報がないから、その分析がきちっとできていないことで止まっているところがあるということになっていきますね。これが文章上は限られた情報提供しか見込まれないということになってしまっているのですが、やはりここはもちろん、電力会社さんの経営問題があるというか、経営情報だという言い方はあると思うのですが、この検証は国全体にとってより望ましい電力システムを考えるということにつながっているはずなので、当然費用対効果に関する情報も大事な情報なのではないかと思います。そこは議論のあるところだと思うのだけれども、こういうふうに見込まれないことを前提にしてしまうのはまずいのではないかと思います。

できるだけ出していただかないと、費用対効果が分析できないわけで、そうすると、対策の方向性が明確にならないわけですから、そういう意味でも大事な点なので、ここは考えていただけたらと思います。

48ページのところですが、中長期的な課題ということになっているわけですが、この書き方がわかりにくかったのですが、短期的には大規模停電を回避するため、無理な節電やコストの高い緊急設置電源、物すごくネガティブな印象の書きぶりなのですが、全体のトーンで書かれていることはむしろ成果がいろいろあった、それが中長期につながる成果もあった話もあるのです。

もちろん、緊急避難的な節電とかコストが高かったとか、そういう問題も一方であるわけですが、もう一方では、中長期につながる融通の話ですとか、先ほども議論になったデマンドレスポンスの話ですとか、そういうのは今後むしろ伸ばしていくべき話だったので、バランスよく書いていただくほうがいいのではないかと。だから、課題の側面というのと、伸ばす芽が出てきている。これが何回か検証しているときの非常に大事な要素だと思いますので、その点は記述を配慮いただければと思います。

それと多少かかわることなのですが、26ページのところはいいと思うのですが、まとめをされていて、例えば融通については融通を行う仕組みも構築されとなるのですが、この前のほうでは、その仕組みの話が必ずしもまとめのところにはぱっと出てくるようになっていく感じがしまして、具体的内容がどこか書いてあったのかなとも思ったのですが。

○国家戦略室 14ページ。

○植田委員 これではフォローできているのですか。

○国家戦略室 各電力会社間の通告調整融通です。下に注で細かくはなっているのですが、その内容を書いているというのが一応の認識です。

○植田委員 なるほど。文章上は電力会社間での電力融通は、有効な手段であると考えられるということで、少し言葉を足していただいたらいいかなと思って、つまり、そういう体制が構築され、新しい仕組みができ上がったということを少しプラスアルファで入れていただけたら。

○白内閣府副大臣 27ページですか。

○植田委員 14ページのところで入れていただけたら、まとめでフォローしている格好になるかなとは思いました。

あと文章上のことはあるのですが、それは細かいので、最終的に修文みたいな「てにをは」みたいな話が多少ありますけれども、それはまたの機会にさせていただけたらと思います。

以上です。

○白内閣府副大臣 極小化と最小化のことを事務局から説明してください。

○国家戦略室 済みません。使い分けている認識はないので、統一させていただきます。

○白内閣府副大臣 では、どうするか。

○国家戦略室 どちらかに、最小化ですかね。

○白内閣府副大臣 では、48ページの無理な節電の部分はどうでしょうか。これについてお願いします。

○国家戦略室 これはずっとおっしゃるとおり、トーンとしては、これまでの検証委員会で提案していた対策によって新たな可能性が出てきているというのは事実だと思いますので、ここにもその旨は入れておきたいと思います。

○白内閣府副大臣 あと費用対効果の関係になってしまうのですが、このあたりは先生方から御意見等ございましたら、よろしいですか。

では、事務局のほうから、この件について。

○国家戦略室 この情報の限定の書き方、どういう書き方があるか工夫させていただきたいと思います。

○白内閣府副大臣 植田先生、よろしゅうございますか。

では、「てにをは」の部分についてはまた御指摘いただきたいと思います。

荻本先生、どうぞ。

○荻本委員 予備率ばかり私は考えているのですが、前回か前々回に申し上げましたが、九州電力さんも見かけは結構厳しいということで、マージナルに0.1とか、たしか数字が余っているのでセーフというようなことになっているのですが、最大ユニットの話とか、連系線の話とか、このあたりは北海道さんと似ていないわけではないのです。ですから、結果が変わるかどうかというところまでは思っていないのですが、そういうファクターを入れて、要は同じ考え方でうまくいくのかどうかというのは、検証を数値的にやっていただいたほうがいいかなと。それで特に何もなければそのまま。

○白内閣府副大臣 どうでしょうか。では、事務局からお願いします。

○国家戦略室 エネ庁さんのほうで、もしも既になされていれば御紹介いただければと思います。

○経済産業省 最大機脱落とか、そういうリスクケースを考えてどのような対策かと思えますので、国家戦略室とも相談しながら考えたいと思います。

○経済産業省 むしろ今日の資料1の4枚目の裏、関門連系線の話で、このあたりで対応できるということなのかどうか、そのあたりを確認したいと思います。

○白内閣府副大臣 九州電力様、どうでしょうか。

○九州電力 ありがとうございます。九州電力は確かに3%台と1月、2月とも予備率になって厳しい数字になってございます。ただ、これはこの委員会の大前提として非常に寒さが厳しかった昨年並みということでございますけれども、先ほども申しましたように、去年は九州にとっては例外的に物すごく寒かったと、各气象台で記録を更新するような、発電所の配管が凍るぐらい寒かったということで、かなりその部分でリスクはとってございます。

ちなみにこれも報告徴取で出させていただいて公表している数字でございますけれども、仮に平年並みの気温であれば、1月、2月とも予備率は9%程度あるということで、通常必要とされる8ないし10というのは、平年並みであれば確保しているということで、去年並みの厳寒というのがふだんの年と去年の差は九州で最も大きいために、こういう数字にはなっております。

ただ、そうは申しましても、去年並みまたはそれ以上の厳寒というリスク、あるいは発電機の脱落というリスク、それが重なるリスクというのは当然あるかと思っております。

実際、今年の2月3日も230万kW脱落したという現象がございまして、ほかの電力会社さ

んから緊急融通を受けるということでのいだけでございますけれども、北海道さんと違うのは、関門連系線に余裕が通常でも200万kW程度以上あるということで、最大ユニット脱落時にも他電力に余力があれば大丈夫だということは考えてございます。いずれにしてもリスクに対応しましては、今年の夏も電源脱落というトラブルがあった場合には、市場からの調達とか、ほかの電力からの融通をふやしたといったようなところをデータとしてお示したと思っておりますが、同じような対応をリスクに対してはこの冬にやるというところで、厳しいながらも何とかしのげると考えてございます。

考え方としては以上でございます。

○白内閣府副大臣 萩本先生、どうぞ。

○萩本委員 そういところが、今度きれいに整理した表現と一致しているかどうかというのはぜひチェックしていただくと、表現に漏れがあるかどうかということがわかるかなと。考え方の問題です。

○白内閣府副大臣 では、事務局のほうで。

○国家戦略室 数字のチェックも含めて、それが書き方と整合的かどうかは確認したいと思っております。

○白内閣府副大臣 よろしゅうございますか。ほかに先生方のほうでいかがでございますか。よろしゅうございますか。

では、議論がほぼ尽きたということで、ここで「需給検証委員会」報告書について、今の報告書案をベースに、本日の議論も踏まえて、修正については委員長である私に御一任ということで決定させていただきたいと思うのですけれども、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○白内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、本日の議論を踏まえた修正を施した報告書について、私から近日中に開催予定のエネルギー・環境会議及び電力需給に関する検討会合に報告をして、この冬の需給対策の決定の基礎とさせていただきたいと考えております。

ここで北海道電力様、御発言されたいということなので、お願いいたします。

○北海道電力 ありがとうございます。

一言、この4回の「需給検証委員会」を通じて御議論いただいたことに対しまして、お礼を申し上げたいと思っております。

10月12日から都合4回にわたる本委員会を通じまして、今冬の電力需給につきまして、北海道電力、北海道を中心に集中的な御論議を重ねていただきました。このような報告書案を取りまとめいただきましたこと、白委員長初め各委員の皆さま、事務局である国家戦略室、経済産業省の皆さまに厚くお礼申し上げたいと思っております。

厳しい北海道における電力不足、御議論いただいておりますとおり、社会生活あるいは人命に多大な影響を与えることとなりますことから、何としてもこれを避けるべく、供給力の積み上げと需要面の方策展開に鋭意努めてまいりました。

結果、厳寒期にも必要な予備率3%を超えます5.8%を確保できる見通しとなりましたが、発電設備の計画外停止など年間を通じて発生している状況をかんがみ、トラブル停止が万が一発生した場合のリスクを織り込んだ一段の対策が求められるとの取りまとめ、御意見もいただきました。

北海道ももう雪の便りも聞こえて参りました。本格的な冬を迎えつつあります。需要抑制面につきましては、本委員会での御指摘、御議論、そして北海道で行っております電力需給連絡会などの御意見を踏まえて、需要対策に最大限取り組んでまいります。

また、供給力の確保でございますけれども、報告書にも記載がありますとおり、各発電所や流通設備の日々の保全、パトロール強化、こういったものを図ってまいります。そして、万が一の事態が発生したときに、迅速な復旧を図ることができるよう、資機材ですとか保守要員の事前配置、メーカー様との情報連携強化など、事前体制の強化も図ってまいります。

あわせて、電源開発様の設備になります、前回の委員会でも御紹介がありましたけれども、北本連系線は当社にとっての命綱でありますので、既に冬に向けての点検に入っておりますが、今後とも電源開発様とも連携を深めて、安定運転、信頼の向上対策、今、予備ケーブルの新設ケーブルのほうの適用にも取り組んでおるところであります。こちらもおあわせて連携強化を確認してまいりたいと思います。

最後になりますけれども、本委員会の報告を踏まえまして、この夏以上に国や道、自治体などの関係機関と密接な連携を図って、今冬の厳しい需給局面を乗り切ってまいりたいと考えております。

重ねまして、これまでの御論議に感謝申し上げます。ありがとうございました。

○白内閣府副大臣 ありがとうございました。

本日の議題は以上でございます。

最後に私から一言御挨拶申し上げたいと思います。

本日、「需給検証委員会」の報告書につきまして、各委員からおおむね了解が得られまして、取りまとめることができました。今回も前回同様、極めて短い期間の中での検証作業ということになりましたけれども、委員の皆様の大なる御協力をいただきまして、しっかりとした検証ができたものと認識しております。

この成果がこの報告書になるわけですが、今後はこの報告書を、エネルギー・環境会議及び電力需給に関する検討会合に報告して、この冬の需給対策を決定することとしております。政府として万全を期してこの冬を迎えたいと思います。

また、各電力会社におかれましても、北本連系設備を含めまして、今、お話もありましたけれども、さまざまな設備をしっかりと今のうちからメンテナンスをしていただくなど、この冬の電力需給について責任を持って御準備いただくよう、重ねてよろしくお願い申し上げます。

特にニューヨークは台風が来たりとか、世界的にも異常な気象と言われているような状

況もありますので、このあたりは今緊張感という話がありましたけれども、例年にないぐらいの、そういう言葉がいつも出てきているような状況になってきているということも踏まえて、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

繰り返しとなりますけれども、委員の皆様におかれましては、3週間という短い間に4回にわたって、今日だけ何とか時間どおりになりましたけれども、毎回時間オーバー、本当に熱心に御議論いただいたことを重ねて感謝申し上げたいと思います。

事務局のほうから何かありますか。

○国家戦略室 はい。

○白内閣府副大臣 では、最後に事務局から、連絡事項をお願いします。

○国家戦略室 ありがとうございます。先ほど委員の御指摘がありましたとおり、一部まだ文言等御相談させていただきたいと思ひます。引き続き最後までよろしくお願ひしたいと思ひます。その件につきましては、また事務局から御連絡をとらせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○白内閣府副大臣 それでは、これをもちまして、「需給検証委員会」については終了とさせていただきます。

本当にありがとうございました。